

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【事業年度】	第49期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	日医工株式会社
【英訳名】	Nichi-Iko Pharmaceutical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 友一
【本店の所在の場所】	富山県富山市総曲輪一丁目6番21
【電話番号】	076(432)2121(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 稲坂 登
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市総曲輪一丁目6番21
【電話番号】	076(432)2121(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 稲坂 登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第44期 平成20年11月	第45期 平成21年11月	第46期 平成22年11月	第47期 平成23年11月	第48期 平成24年3月	第49期 平成25年3月
売上高(千円)	42,841,243	54,806,104	64,352,501	77,740,645	26,998,799	93,926,056
経常利益(千円)	5,442,261	6,121,655	6,883,796	7,309,627	2,300,746	8,470,257
当期純利益(千円)	3,442,384	3,762,579	3,865,649	3,908,009	1,330,519	5,129,717
包括利益(千円)	-	-	-	3,920,207	1,500,817	5,147,713
純資産額(千円)	16,079,508	18,809,173	26,099,542	44,593,096	45,528,458	48,810,045
総資産額(千円)	50,982,877	57,466,368	65,575,458	82,786,322	88,455,713	102,921,138
1株当たり純資産額(円)	520.19	609.79	805.62	1,123.82	1,144.65	1,236.93
1株当たり当期純利益金額(円)	111.83	121.98	122.50	101.54	32.92	128.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	111.57	121.87	122.42	101.53	-	128.08
自己資本比率(%)	31.5	32.7	39.8	53.9	51.5	47.4
自己資本利益率(%)	23.4	21.6	17.2	11.1	3.0	10.9
株価収益率(倍)	21.6	19.8	23.9	17.0	55.3	16.7
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	483,880	7,094,292	2,747,141	1,371,629	3,627,958	9,770,824
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	4,632,804	6,313,008	5,409,546	9,504,875	1,594,904	7,192,998
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	4,404,784	302,796	2,826,407	10,645,318	126,647	3,294,865
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	544,367	1,022,823	1,186,816	3,698,871	5,605,291	4,889,386
従業員数(人)	880	846	818	792	824	880
[外、平均臨時雇用人員]	[192]	[189]	[250]	[265]	[280]	[299]

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第47期より従業員株式所有制度を導入しております。(以下、従持信託といいます。)これに伴い、1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式数及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた連結会計年度の普通株式の期中平均株式数には、従持信託が所有する自己株式を含めております。(詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(1株当たり情報)」に記載しております。)

3. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第48期は、決算期変更により平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年3月	平成25年3月
売上高(千円)	40,132,494	52,497,344	62,906,004	76,792,694	26,684,866	93,232,414
経常利益(千円)	4,394,002	5,133,865	5,672,543	5,685,793	2,089,253	7,651,989
当期純利益(千円)	2,800,714	2,806,653	2,833,713	3,182,178	1,188,794	9,429,592
資本金(千円)	3,064,257	3,064,257	5,270,208	13,557,728	13,557,728	13,557,728
発行済株式総数(千株)	31,204	31,204	32,729	40,729	40,729	40,729
純資産額(千円)	14,727,071	16,488,639	22,770,469	40,536,586	41,306,054	48,884,651
総資産額(千円)	45,348,622	51,891,633	59,490,309	76,836,235	79,502,107	99,665,889
1株当たり純資産額(円)	476.44	534.56	702.86	1,023.44	1,040.17	1,238.46
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額)	25.00 (12.00)	30.00 (15.00)	32.00 (15.00)	32.00 (16.00)	10.70 (-)	32.00 (16.00)
1株当たり当期純利益金額(円)	90.98	90.99	89.80	82.68	29.42	235.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	90.77	90.91	89.74	82.67	-	235.43
自己資本比率(%)	32.5	31.8	38.3	52.8	52.0	49.0
自己資本利益率(%)	20.5	18.0	14.4	10.1	2.9	20.9
株価収益率(倍)	26.6	26.5	32.6	20.9	61.8	9.1
配当性向(%)	27.5	33.0	35.6	38.7	36.4	13.6
従業員数(人)	638	635	626	614	599	806
[外、平均臨時雇用人員]	[114]	[104]	[110]	[139]	[151]	[260]

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 第46期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当2円を含んでおります。

3. 当社は第47期より従業員株式所有制度を導入しております。詳細については「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移(1) 連結経営指標等」をご参照下さい。

4. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第48期は、決算期変更により平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヶ月間となっております。

2【沿革】

- 昭和40年7月 日本医薬品工業株式会社（資本金150万円、富山市大泉区中部1565の1）を設立し、医薬品の販売を開始。
- 昭和41年1月 本社を富山市針原中町に移転。
- 昭和41年9月 本社を京都市東山区山科東野井上町に移転。
- 昭和42年6月 富山工場を建設し、医薬品の製造開始。
- 昭和42年7月 内外医師新薬株式会社を吸収合併。
- 昭和45年6月 富山第一工場（旧滑川第一工場）を建設し、医薬品の製造開始。
- 昭和47年4月 総合研究所を設置。
- 昭和49年10月 富山市総曲輪に本社ビルを建設し、本社を同所に移転。
- 昭和53年12月 株式額面変更のため、株式会社田村薬品（形式上の存続会社、昭和22年9月15日設立）と合併。関連事業会社の株式会社日医工、株式会社日医工物産、株式会社内外薬学研究所を吸収合併。
- 昭和55年7月 名古屋証券取引所に株式を上場（市場第二部）。
- 昭和56年11月 大阪証券取引所に株式を上場（市場第二部）。
- 昭和58年3月 富山第一工場に隣接し、新総合研究所を設置。
- 昭和60年6月 東京医薬品工業株式会社を吸収合併。
- 昭和61年10月 南砺工場（旧福野工場）を建設し、医薬品の製造開始。
- 平成8年8月 富山第二工場（旧滑川第二工場）を建設し、医薬品の製造開始。
- 平成10年9月 株式会社日医工ナイガイ、株式会社日医工関西、株式会社日医工東京の3社より、営業の一部譲受け。
- 平成13年5月 日本たばこ産業株式会社より一部OTC事業を承継。
- 平成15年5月 富山第二工場に隣接し、新物流センターを設置。
- 平成16年11月 マルコ製薬株式会社より特約店販売事業を譲受け。
- 平成17年4月 マルコ製薬株式会社を株式取得により子会社化。
- 平成17年4月 日本ガレン株式会社を吸収合併。
- 平成17年6月 日本医薬品工業株式会社から日医工株式会社に商号変更。
- 平成17年12月 オリエンタル薬品工業株式会社を株式取得により子会社化。
- 平成18年6月 富山第一工場内に製剤開発センターを設置。
- 平成18年11月 大阪証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
- 平成19年4月 マルコ製薬株式会社を簡易株式交換により完全子会社化。
- 平成19年11月 小林薬学工業株式会社を解散。
- 平成20年6月 テイコクメディックス株式会社を株式取得により完全子会社化。
- 平成20年7月 テイコクメディックス株式会社より特約店販売事業を譲受け。
- 平成20年11月 オリエンタル薬品工業株式会社を簡易株式交換により完全子会社化。
- 平成21年6月 連結子会社3社を合併により統合し、日医工ファーマ株式会社に商号変更。
- 平成22年4月 富山第一工場内に新製造棟「Pentagon棟」を建設し、製造開始。
- 平成22年12月 東京証券取引所に株式を上場（市場第一部）。
- 平成23年11月 富山第一工場内にグローバル開発品質センター「Honeycomb棟」を設置。
- 平成23年12月 当社の申請に基づき、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所の上場廃止。
- 平成24年2月 決算期を11月30日から3月31日に変更。
- 平成24年3月 ヤクハン製薬株式会社を株式取得により子会社化。
- 平成24年6月 日医工ファーマ株式会社を吸収合併。
- 平成25年3月 ヤクハン製薬株式会社を株式取得により完全子会社化。
- 平成25年3月 株式会社日医工オオサカを株式取得により完全子会社化。
- 平成25年4月 富山第一工場内に新製造棟「Pyramid棟」を建設し、製造開始。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社5社（連結子会社2社：ヤクハン製薬株式会社、株式会社日医工オオサカ、非連結子会社3社：株式会社イーエムアイ、株式会社日医工医薬経営研究所、日医工ファーマ株式会社）及び関連会社3社（持分法非適用関連会社：アクティブファーマ株式会社、日医工サノフィ株式会社、Aprogen Inc.）で構成されております。

平成24年6月1日付で、当社は連結子会社でありました日医工ファーマ株式会社を吸収合併しております。株式会社日医工オオサカについては、当連結会計年度における同社の株式取得に伴い連結の範囲に含めております。ただし、みなし取得日が当連結会計年度末日であるため、貸借対照表のみを連結しております。

非連結子会社の日医工ファーマ株式会社は、平成24年6月1日付で、ニチファー株式会社より商号変更しており、関連会社の日医工サノフィ株式会社は、平成24年10月1日付で、日医工サノフィ・アベンティス株式会社より商号変更しております。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

<当社グループの事業>

当社グループは、ジェネリック医薬品の製造及び販売を主力事業としており、医薬品卸への販売を通して、医療機関（病院、診療所、調剤薬局等）向けに供給しております。

医薬品には、病院や診療所で医師が発行する処方せんに基づいて処方される医療用医薬品と、処方せんを必要とせずに薬局や薬店で購入できる一般用医薬品とがあり、当社の売上高の99%以上は医療用医薬品によるものです。

さらに医療用医薬品は、先発医薬品（新薬）と、先発医薬品の特許が切れた後に製造承認を得る、同じ有効成分で、効能と安全性も先発品と同等の後発医薬品（ジェネリック医薬品（注）1.）に分けることが出来ます。

（注）1. ジェネリック医薬品について

後発医薬品であるジェネリック医薬品は、最初に開発された新薬のすぐれた働きを受け継いで生み出されます。ジェネリック医薬品は、新薬と同じ有効成分が同じ分量で含まれていますが、より飲みやすい薬にするため添加物や薬の形などを工夫して改良に努めているため、もとの新薬とは、色や形、味などに違いが生まれます。これはわずかな違いですが、違和感や不安を感じる人もゼロではありませんので、当社では何が同じでどこが違うのか正確で詳細なデータを公開することが、信頼と安心につながるものと考え、この点についても積極的な取組みを行っております。

<当社グループの事業の特徴>

医薬品業界における位置づけ

後発医薬品メーカーとして国内売上最大手（注）2.であり、また自社開発した先発医薬品と後発品を併せ持つ、技術力と販売力を兼ね備えた医薬品メーカーです。幅広い品目構成を揃えていること、医薬品卸（注）3.におけるシェアが他の主要ジェネリック医薬品メーカーと比較（注）4.して高いこと等を特徴としています。

（注）2. 平成24年12月現在

（注）3. 後発品主体ではなく広範囲に取り扱う総合医薬品卸

（注）4. 公表されている他社資料との比較

開発体制

平成21年6月に当社グループにおける開発部門を日医工開発本部に統合し、超品質（注）5. 且つ高い利便性を求めて、迅速で時宜を得た開発体制を整えております。超品質を確保するためには開発段階から製造工程を考慮した製剤開発が必要不可欠となるため、治験薬生産用の製造設備を備えた製剤開発センターを平成18年に建設しております。また、開発・品質管理・製造を一体として管理するための施設としてグローバル開発品質管理センター「Honeycomb棟」を平成23年に建設し、原薬の選定から製剤設計・製造工程・品質管理における拠点としております。さらに、平成23年12月に企画本部を開発本部に統合し、製品開発や海外業務展開における連携迅速化を行う体制を整えております。

（注）5. 当社独自の品質基準として、高品質を超える信頼のある品質を「超品質」としております。

生産体制

当社は、増加する後発医薬品需要に備え、平成22年に竣工した富山第一工場「Pentagon棟」の隣接地に、新たに「Pyramid棟」を建設し、平成25年4月から稼働開始させております。愛知工場に建設した凍結乾燥注射製剤の製造ラインは、同じく平成25年4月から稼働開始しております。

また、平成24年3月にヤクハン製薬株式会社の株式を取得し子会社化しております。その後、平成25年3月に株式の追加取得により完全子会社化し、安定的な供給と効率的な製造を行うことができる体制を整えております。

当社グループの富山、愛知、山形、埼玉、北海道の各工場では、剤形別製造機能の集約化を図り、効率的な設備投資を行うと共に、生産能力の向上も併せて実施し、市場拡大に対応できる生産体制を構築しております。

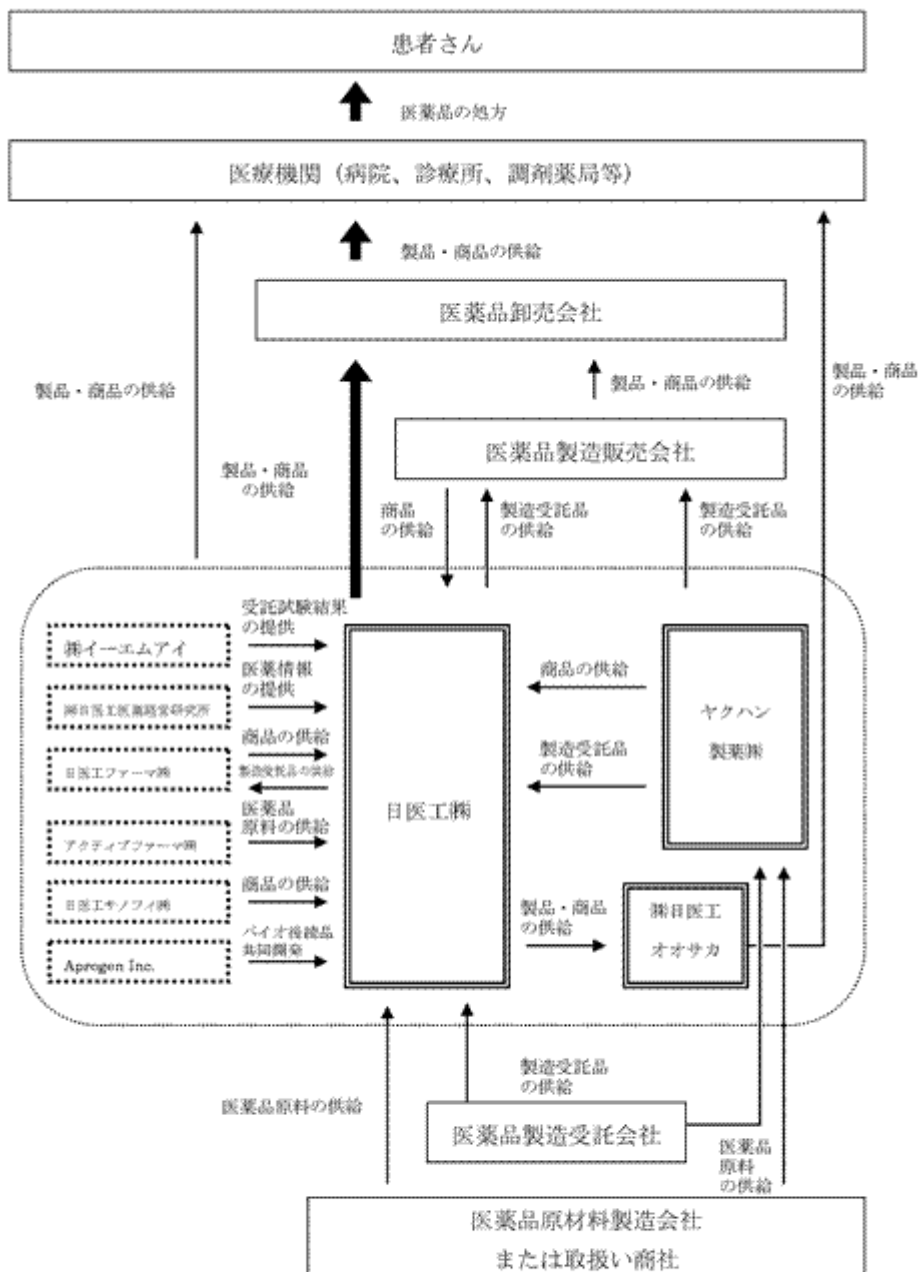
営業体制

当社グループの医薬品は、約13万2千軒の医療機関で採用されているため、効率的で機能性の高い情報提供体制を構築しています。約280名のMR（注）6．による情報提供あるいは情報収集活動のみならず、医療機関などからのお問い合わせに対応するお客様サポートセンターや、当社ホームページでの製品情報の充実、安全性情報の迅速な伝達等、情報提供支援体制を強化しております。

また、全国への流通においては、受注当日中の出荷を基本とする3箇所の物流センターを備えて、医薬品卸の全国ネットワークを通じて安定的な納入体制を構築するとともに、医療機関の購入ニーズに柔軟に対応できるよう販売展開しております。

（注）6．医療機関への医薬品にかかる情報提供を担当する医薬情報担当者、Medical Representativeの略。

事業系統図



- ◻ は、当社グループの範囲を示します。
- ◻ は、当社グループで連結対象会社を示します。
- ◻ は、当社グループで非連結の子会社及び持分法非適用関連会社を示します。
- ← の方向はモノとサービスの流れる方向を示します。
- ← は、当企業集団の事業のうち、販売の主力を示します。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
ヤクハン製薬(株)	北海道北広島市	60	医薬品の製造及び 販売	100.00	医薬品の販売及び購入 役員の兼任：あり 資金援助：なし
(株)日医工オオサカ	大阪府東大阪市	20	医薬品の販売	100.00	医薬品の販売 役員の兼任：なし 資 金援助：なし

- (注) 1. 平成24年6月1日付で、連結子会社でありました日医工ファーマ株式会社を吸収合併いたしております。
2. 平成25年3月22日付で、ヤクハン製薬株式会社を完全子会社化いたしております。
3. 平成25年3月25日付で、株式会社日医工オオサカの株式を取得し連結子会社といたしております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	880 [299]
合計	880 [299]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(委任型執行役員、当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
2. 当社及び連結子会社の事業は、医薬品事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、従業員数は製品区分別に区分できません。そのため製品区分別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
806 [260]	44.1	15.9	6,484,086

- (注) 従業員数が前事業年度末に比べ207人増加したのは、平成24年6月1日付で、連結子会社でありました日医工ファーマ株式会社を吸収合併したことによるものであります。

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	806 [260]
合計	806 [260]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(委任型執行役員、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、昭和48年8月に結成されたJEC連合日医工労働組合(日本化学エネルギー産業労働組合連合会)に加盟、平成25年3月31日現在の組合員数は535人。)と、他に2つの労働組合があり、平成25年3月31日現在の総組合員数は571人です。

なお、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
売上高	26,998	93,926
営業利益	2,139	8,229
経常利益	2,300	8,470
当期純利益	1,330	5,129

(注) 前連結会計年度は、決算期の変更により、平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヶ月間となっております。このため、対前年同期比については記載しておりません。

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安による輸出環境の改善から、製造業を中心とした景況感が上向き、株高と共に持ち直しの動きが見えつつあります。

医薬品業界におきましては、平成24年4月に業界平均6.4%引下げの薬価改正が実施されましたが、同時に診療報酬改定など後発医薬品使用促進のための施策等により、後発医薬品市場はさらに伸長し、四半期(10~12月)における後発医薬品の数量シェアは26.1%(7~9月比較で0.7%増、日本ジェネリック製薬協会発表)となっております。

平成25年4月5日に厚生労働省から公表された「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」では、これまで後発医薬品の数量目標は全医療用医薬品の30%とされていましたが、新定義では、後発医薬品に置き換え可能な市場(長期収載品+後発医薬品)を分母とし、その60%を目標とすることに変更されており、今後、後発医薬品の使用は、更に拡がること期待されます。

当社は、増加する後発医薬品需要に備え、平成22年に竣工した富山第一工場「Pentagon棟」に隣接させて、新たに建設しておりました製造棟「Pyramid棟」を、平成25年4月から稼働開始させております。また、愛知工場に建設した凍結乾燥注射剤の製造ラインは、同じく平成25年4月から稼働を開始しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高が939億26百万円(前連結会計年度は269億98百万円)、営業利益が82億29百万円(前連結会計年度は21億39百万円)、経常利益が84億70百万円(前連結会計年度は23億円)、当期純利益は51億29百万円(前連結会計年度は13億30百万円)となりました。

売上高を品目別に見ますと、経口プロスタグランジンE1誘導体制剤『リマプロストアルファデクス錠5μg「日医工」』、血行促進・皮膚保湿剤『ビーソフテンローション0.3%、クリーム0.3%、外用スプレー0.3%』、持続性Ca拮抗薬『アムロジピン錠2.5mg・5mg・10mg「日医工」』、OD錠2.5mg・5mg・10mg「日医工」』、脳保護剤『エダラボン点滴静注液30mg「日医工」』、バッグ30mg「日医工」』、アルツハイマー型認知症治療剤『ドネペジル塩酸塩錠3mg・5mg「日医工」』、OD錠3mg・5mg「日医工」』、細粒0.5%「日医工」』、前立腺癌治療剤『ピカルタミド錠80mg「日医工」』、骨粗鬆症治療剤『アレンドロン酸錠5mg・35mg「日医工」』、プロトンポンプ・インヒビター『ラベプラゾールナトリウム錠10mg・20mg「日医工」』などが堅調な売上を示しました。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
現金及び現金同等物の期首残高	3,698	5,605
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,627	9,770
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,594	7,192
財務活動によるキャッシュ・フロー	126	3,294
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額	1,906	715
現金及び現金同等物の期末残高	5,605	4,889

(注) 前連結会計年度は、決算期の変更により、平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヶ月間となっております。このため、対前年同期比については記載しておりません。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況の詳細は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度において97億70百万円の収入超過となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上81億69百万円、仕入債務の増加61億2百万円、減価償却費の計上45億92百万円等の収入超過要因があった一方で、たな卸資産の増加54億96百万円、売上債権の増加24億98百万円、法人税等の支払額16億96百万円等の支出超過要因があったことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度において71億92百万円の支出超過となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が74億22百万円あったことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度において32億94百万円の支出超過となりました。これは、配当金の支払額10億70百万円、自己株式の取得による支出9億91百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出7億24百万円があったことや、長短借入金6億65百万円減少したことなどによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて7億15百万円減少し、48億89百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

前連結会計年度は、決算期の変更により、平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヶ月間となっております。このため、対前年同期比については記載しておりません。

(1) 生産実績

当社グループの事業は医薬品事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における生産実績を区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前年同期比（％）
医療用医薬品	83,940,920	-
一般用医薬品他	1,348,660	-
合計	85,289,581	-

- (注) 1. 金額は、販売価格に換算しております。
 2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当社グループの事業は医薬品事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における商品仕入実績を区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前年同期比（％）
医療用医薬品	17,115,104	-
一般用医薬品他	374,434	-
合計	17,489,538	-

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
 2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）では、主に販売計画に基づいた生産計画により生産しております。製剤の一部において受注生産を行っていますが、受注額に重要性はありません。

(4) 販売実績

当社グループの事業は医薬品事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における販売実績を区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
医療用医薬品	93,171,143	-
一般用医薬品他	754,912	-
合計	93,926,056	-

当連結会計年度における販売実績を販売ルート別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
特約店	78,126,714	-
代理店	8,764,520	-
その他	7,034,822	-
合計	93,926,056	-

主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)メディセオ	5,426,283	20.1	19,583,751	20.9
(株)スズケン	4,123,763	15.3	14,383,344	15.3
アルフレッサ(株)	3,912,947	14.5	13,126,152	14.0
東邦薬品(株)	3,304,258	12.2	10,768,511	11.5

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

近年、わが国におきましては社会保障費の対策が急務とされ、そのひとつの対策として低コストのジェネリック医薬品の普及が推進されております。平成19年6月に厚生労働省より「平成24年度までに後発医薬品の数量シェアを30%（旧指標）以上にする。」という目標が発表され後発医薬品の普及が図られて参りました。需要拡大の環境の中、厚生労働省は平成19年10月に新たにジェネリック医薬品メーカーによる安定供給、品質確保、情報提供等に関する「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」を発表し、信頼性を確保した上でのジェネリック医薬品の使用促進策を明示しています。

その後、平成25年4月に厚生労働省より「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」が発表され、「後発医薬品の数量シェアの新たな目標については、平成30年3月末までに60%以上（新指標）とする。」ことが決定し、ジェネリック医薬品の需要拡大は今後も継続していくものと考えられます。

こうした市場環境の変化にすばやく対応するために、平成24年3月に第6次中期経営計画「Pyramid」（平成24年4月から平成28年3月までの4事業年度）を策定して、最終年度には売上高1,300億円、営業利益143億円を達成し、「ジェネリックメーカー世界TOP10」に入ることを実現するため、組織力を引き上げて企業基盤を固めながら、次に掲げる4つの戦略を実行して参ります。

ブランド戦略

世界のお客様に、他社では得難い日医工独自の製品・サービスを提供し続け、お客様に満足を感じて頂き、ジェネリックメーカーとしてなくてはならない存在となる。

ユーザー戦略

お客様の要望を製品・サービスに変えて提供するとともに、お客様の要望を吸収し、製品・サービスの向上に繋げる。

差別化戦略

全社員がお客様への日医工の価値とは何かを追求し、今後の競争の原動力として強化する。

コスト戦略

利益を創造し続けるため、コスト管理手法を磨くことに挑戦する。

当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について

当社は、平成23年2月25日開催の当社第46期定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、当社の株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「原プラン」といいます。）を導入することにつき、出席株主の議決権の過半数の賛同を得て可決され、当該定時株主総会の日をもって効力が発生しております。

その後引き続き、当社は、金融商品取引法及び関連政省令の改正等の動向を注視しつつ、また、昨今の買収防衛策に関する議論の進展等を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益をより一層確保・向上させるための取組みとして、原プランの内容について更なる検討を進めてまいりました。

かかる検討の結果として、当社は、平成25年5月14日開催の当社取締役会において、原プランに替えて以下の内容の当社の株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）の導入を決定いたしました。本プランは平成25年6月21日開催の当社第49期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において出席株主の皆様のご賛同の過半数のご賛同を得て可決され、当該株主総会の日をもって、効力が発生しております。

現在、当社株式の大規模買付行為に関する打診及び申入れ等は一切ありません。また、当社の大株主の状況につきましては、別紙1に記載しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場会社であるため、当社の株式等は、株主・投資家の皆様によって自由に取引できるものであります。従いまして、当社の株式等に対する大規模な買付行為につきましても、当社としては、原則としてこれを否定するものではありません。

大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、買収内容を判断する為に必要な合理的な情報・期間や、企業買収の対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として一方的に株券等の大規模買付けを強行するといった動きが顕在化しつつあります。

もとより、当社は、このような敵対的な株券等の大規模買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、必ずしも当社の企業価値ひいては株主共同利益を著しく損なうとは限らないと考えておりますので、かかる買付け全てを一律的に否定するものではありません。

しかし、一方的な株券等の大規模買付けの中には、株主の皆様に対して当該大規模買付けに関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大規模買付けの条件・方法等の検討等を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないものや、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないものなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう株券等の大規模買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉及び当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主共同利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

従いまして、上記のような企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株券等の大規模買付提案又は、これに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

・基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが、株主共同利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、下記1の第6次中期経営計画「Pyramid」による企業価値向上への取組み、下記2のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みをはじめとした様々な株主共同利益を向上させるための取組みを行ってまいりました。

これらの取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことになり、ひいては当社の企業価値、株主共同利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為が困難になるとともに、今般決定いたしました上記の会社の支配に関する基本方針にも資するものであると考えております。

1. 第6次中期経営計画「Pyramid」による企業価値向上への取組み

当社は、昭和40年の創業以来、健康生活を願う人々の期待に応えるため経済性に優れた品質の高い医療用医薬品の製造販売を続けてまいりました。当社の主力事業はジェネリック医薬品ですが、独自開発した新薬の拮抗性鎮痛剤「セダペイン注15」や海外から導入したテオフィリン徐放性製剤「ユニコン錠」などの新薬も販売しており、新薬開発の経験を活用したジェネリック医薬品の開発を重ねる中、全国約13万2,000軒の医療機関等で当社製品を採用していただいております。

また、ジェネリック医薬品メーカーとしては初めて昭和55年に名古屋証券取引所第二部、昭和56年には大阪証券取引所第二部に株式上場を行い、平成18年11月にはそれぞれ第一部に指定され、平成22年12月には東京証券取引所第一部に株式上場いたしましたしております。

近年、わが国におきましては社会保障費の対策が急務とされており、そのひとつの対策として低コストのジェネリック医薬品の普及が推進されており、平成20年4月にはジェネリック医薬品の使用促進策である処方せん様式の再変更や診療報酬改定が実施され、調剤薬局を中心としたジェネリック医薬品の市場が拡大しております。また、病院市場においてもDPC（急性期入院の包括制）制度の導入が進められ、入院医療における薬剤選択において注射剤を中心に低コストのジェネリック医薬品市場が拡大してきております。

平成19年6月厚生労働省より「平成24年までにジェネリック医薬品の数量シェアを30%（旧指標）以上にする」という目標が発表され後発医薬品の普及が図られておりました。需要拡大の環境の中、厚生労働省は平成19年10月15日に、新たにジェネリック医薬品メーカーによる安定供給、品質確保、情報提供等に関する「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」を発表し、信頼性を確保した上でのジェネリック医薬品の使用促進策を明示しています。

その後、平成25年4月5日厚生労働省より「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」が発表され、「後発医薬品の数量シェアの新たな目標については、平成30年3月末までに60%以上（新指標）とする。」ことが決定し、ジェネリック医薬品の需要拡大は今後も継続していくものと考えられます。

こうした市場環境の変化にすばやく対応すべく、平成24年3月に第6次中期経営計画「Pyramid」（以下「本中期経営計画」といいます。）（平成24年4月から平成28年3月までの4事業年度）を策定し、最終年度には売上高1,300億円、営業利益143億円を達成し、「ジェネリックメーカー世界TOP10」に入ることを実現するため、組織力を引き上げて企業基盤を固めながら、次に掲げる4つの戦略を実行しております。

ブランド戦略

世界のお客様に、他社では得難い日医工独自の製品・サービスを提供し続け、お客に満足を感じて頂き、ジェネリックメーカーとしてなくてはならない存在となる。

ユーザー戦略

お客様の要望を製品・サービスに変えて提供するとともに、お客様の要望を吸収し、製品・サービスの向上に繋げる。

差別化戦略

全社員がお客様への日医工の価値とは何かを追求し、今後の競争の原動力として強化する。

コスト戦略

利益を創造し続けるため、コスト管理手法を磨くことに挑戦する。

当社経営陣は、中長期的な視点に立ち、ジェネリック医薬品メーカーのプロフェッショナルとしてこれらの課題にスピーディに対応し、本中期経営計画を達成していくことによって、当社グループの企業価値ひいては株主共同利益をさらに拡大できるよう最善の努力を尽くしてまいり所存です。

2. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とそれに基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組み

以上の取組みに加え、当社は、上記の基本方針の実現に資する取り組みとして当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の構築を進めております。

当社は、法令遵守を徹底し、経営の透明性、企業倫理の意識を高め、的確な意思決定と迅速な業務執行を行っていくことが、コーポレート・ガバナンスの基本であり、その充実・強化が経営上の重要課題であると認識しています。

当社グループは「我々は、我々のジェネリック医薬品が世界の患者・薬剤師・医師・卸売業者・製薬企業に必要とされ、提供し続ける為に自ら存続する努力を行い、ジェネリックメーカーとして世界で卓越する。」をミッション・ステートメントとし、経営の自律性を高め、長期的・持続的に株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーとの適切な関係を維持し、説明責任をきっちりと果たしていくことが、当社グループの企業価値ひいては株主共同利益の向上に資するものと考えております。

具体的な取組みといたしましては、株主に対する取締役の責任を明確化するため、その任期を1年としています。また、執行役員制度を導入し、取締役の経営意思決定・監督責任との役割を分離するとともに、社外取締役1名を選任し、さらに監査役におきましても4名中3名を独立した社外監査役とし、客観性及び透明性の高い、公正な経営監視体制の確立に努めてきています。さらに、当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務執行が法令及び定款に適合する為の体制、その他株式会社の業務の適正を確保する為に必要なものとして法務省令で定める体制である内部統制システムについて内部統制委員会を設置し整備しております。

今後とも、法令遵守を基本とした上で、社会の要求や各種リスクを的確に把握し、経営効率を高め、競争力を強化し、市場動向に果敢に挑戦できるための最適な意思決定の仕組みについて絶えず見直しを図り、迅速に対応していくことが当社グループにとって最良のコーポレート・ガバナンス確立の道であると認識し取り組んでまいります。

ジェネリック医薬品市場を取巻く環境が大きく変化する中、「我々は、我々のジェネリック医薬品が世界の患者・薬剤師・医師・卸売業者・製薬企業に必要とされ、提供し続けるために自ら存続する努力を行い、ジェネリックメーカーとして世界で卓越する。」というミッション・ステートメントのもと、今後とも、国民の皆様は経済性に優れた品質の高い医療用医薬品を提供し、企業価値ひいては株主共同利益の向上に努めていくことによって、ジェネリック医薬品メーカーとしての社会的責任を果たしていきたいと考えております。

本プランの内容（会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み）

1. 本プラン導入の目的

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同利益を確保し又は向上させることを目的として本プランを導入いたします。本プラン導入に関する当社の考え方の詳細は以下のとおりです。

当社は、ジェネリック医薬品メーカーとして事業を行っておりますが、上記に記載のとおり、社会の要請に的確に対応し、更なる体質強化を目指す本中期経営計画実行の中で、上記の基本方針に資する様々な取組みを実施しているところであります。

従いまして、当社が大規模買付者から大規模買付行為（下記2.(1)(a)において定義されます。以下同様です。）の提案を受けた場合に、株主の皆様が、これら当社事業の状況及び当社が現に実施している様々な取組みを踏まえた当社の企業価値について、並びに具体的な買付提案の条件・方法等について十分に理解された上で、当該大規模買付行為の提案に応じるか否かのご判断を適切に行っていただくことが、極めて重要であると考えます。

また、株主の皆様が大規模買付行為の提案に応じるか否かのご判断を適切に行うためには、大規模買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営を担い、当社事業特性及び上記の様々な取組みの内容に精通している当社取締役会からの情報、並びに当該大規模買付行為に関する当社取締役会の評価・意見等が株主の皆様に対して提供されることが必要であるとともに、株主の皆様にとってその情報を熟慮するための時間も十分確保されることが不可欠であると考えております。

さらに、当社は、当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保・向上の観点から、大規模買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大規模買付行為の条件・方法について大規模買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのための必要時間も十分に確保されるべきであります。

当社取締役会は、大規模買付者の有する大規模買付行為後の当社の経営方針等を含め当該大規模買付行為の条件・方法等が当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保又は向上に資するものであるか否かの評価・検討等をした結果として、当該大規模買付行為が、当社の株券等を買集め多数派株主として自己の利益の追求のみを目的とした濫用的な会社運営を行うものであったり、株主の皆様は当社の株券等の売却を事実上強要し、又は、株主の皆様を当社の真実の企業価値を反映しない廉価で当社株券等を売却せざるを得ない状況に置くような態様である等、当社の企業価値ひいては株主共同利益を著しく損なうものであると判断される場合には、当該大規模買付行為に対して必要且つ相当な対抗措置を講じる必要があるものと考えております。

以上の考えに基づき、当社取締役会は、株主の皆様が買付に応じるか否かを株主の皆様は適切に判断していただけるように、取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その内容の評価・検討等に必要時間を確保し、株主の皆様へ代替案を含めた判断のために必要な時間を提供することを目的として本大規模買付行為に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めることといたしました。

また、本プランは、大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して十分な情報の提供と十分な評価・検討等の期間の確保を要請したにもかかわらず、かかる要請に応じない大規模買付者に対して、又は、当社の企業価値ひいては株主共同利益を著しく損なう大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。

従いまして、本プランはこれらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、本プランの導入は、当社が定める「会社の支配に関する基本方針」に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

2. 本プランの内容

大規模買付ルールとは、大規模買付行為に先立ち 事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に初めて大規模買付行為を開始することを認めるといふものです。

なお、大規模買付ルールの概要は以下のとおりです。

(1) 大規模買付ルールの設定

(a) 本プランの対象となる当社株式の買付

プランにおいては、次の 若しくは に該当する行為又はこれらに類似する行為（但し、当社取締役会が予め承認したものを除きます。このような行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行い又は行おうとする者を以下「大規模買付者」といいます。）がなされ、又はなされようとする場合には、本プランに基づく対抗措置が発動されることがあります。

当社が発行者である株券等（注1）について、保有者（注2）の株券等保有割合（注3）の合計が20%以上となる買付け

当社が発行者である株券等（注4）について、公開買付け（注5）に係る株券等の株券等所有割合（注6）及びその特別関係者（注7）の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 「大規模買付意向表明書」の当社への事前提出

まず、当社取締役会が予め承認した場合を除き、大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社代表取締役社長に対して、本プランに定められた手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従う旨の誓約、その他一定の事項について日本語で記載した「大規模買付意向表明書」を当社の定める書式で提出していただきます。

「大規模買付意向表明書」には、具体的には以下の事項を記載していただきます。

() 大規模買付者の概要

氏名又は名称及び住所又は所在地

代表者の氏名

会社等の目的及び事業の内容

大株主又は大口出資者（所有株式数又は出資割合上位10名）の概要

国内連絡先

設立準拠法

() 大規模買付者が現に保有する当社の株券等の数、及び、大規模買付意向表明書

提出日前60日間における大規模買付者の当社の株券等の取引状況

() 大規模買付者が提案する大規模買付行為の概要（大規模買付者が大規模買付行為により取得を予定する当社の株券等の種類及び数、並びに大規模買付行為の目的の概要（支配権取得若しくは経営参加、純投資若しくは政策投資、大規模買付行為後の当社の株券等の第三者への譲渡等、又は重要提案行為等（注8）を行うことその他の目的がある場合には、その旨及び概要。なお、目的が複数ある場合にはその全てを記載していただきます。）を含みます。）

() 大規模買付ルールに従う旨の誓約

なお、「大規模買付意向表明書」の提出にあたっては、商業登記簿謄本又は登記事項証明書、定款の写しその他の大規模買付者の存在を証明する書類を添付していただきます。

(c) 「大規模買付情報」の提供

上記(b)に記載の「大規模買付意向表明書」をご提出いただいた場合には、大規模買付者には、以下の手順に従い、当社に対して大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要且つ十分な日本語で記載された情報（以下「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。

まず、当社は、大規模買付者に対して、大規模買付意向表明書を提出していただいた日から10営業日（注9）（初日不算入とします。）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「大規模買付情報リスト」を上記(b)() に記載の国内連絡先宛に発送し、且つ、株主の皆様へ開示いたしますので、大規模買付者には、かかる大規模買付情報リストに従って十分な情報を当社に提供していただきます。

また、上記の大規模買付情報リストに従い大規模買付者から提供していただいた情報では、当該大規模買付行為の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が客観的に合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を大規模買付者から提供していただきます。

なお、大規模買付行為の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として大規模買付情報リストの一部に含まれるものとします。

大規模買付者及びそのグループの詳細（その名称、沿革、資本金の額又は出資金の額、発行済株式の総数、代表者、役員及び社員その他構成員の氏名、職歴及び所有株式の数その他の会社等の状況、並びに直近2事

業年度の財政状態、経営成績その他の経理の状況、並びに、大規模買付者のグループの関係（資本関係、取引関係、役職員の兼任その他の人的関係、契約関係、及びこれらの関係の沿革を含みますが、これらに限られません。）の概略を含みます。）

大規模買付行為の目的（大規模買付意向表明書において開示していただいた目的の具体的内容）、方法及び内容（大規模買付行為の適法性に関する意見を含みます。）

買付対価の種類及び金額（有価証券等を対価とする場合には、当該有価証券等の発行者の状況並びに当該有価証券等の種類及び交換比率、有価証券等及び金銭を対価とする場合には、当該有価証券等の種類、交換比率及び金銭の額を記載していただきます。）、並びに当該金額の算定の基礎及び経緯（算定の基礎については、算定根拠を具体的に記載し、当該金額が時価と異なる場合や大規模買付者が最近行った取引の価格と異なる場合には、その差額の内容も記載していただきます。また、株券等の種類に応じた買付価格の価額の差について、換算の考え方等の内容も具体的に記載していただきます。算定の経緯については、算定の際に第三者の意見を聴取した場合に、当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を具体的に記載していただきます。）

大規模買付行為に要する資金の調達状況、及び当該資金の調達先の概要（預金の場合は、預金の種類別の残高、借入金の場合は、借入金の額、借入先の業種等、借入契約の内容、その他の資金調達方法による場合は、その内容、調達金額、調達先の業種等を含みます。）

大規模買付者グループによる当社の株券等の過去の全ての取得時期及び当該時期毎の取得数・取得価額、並びに、当社の株券等の過去の全ての売却時期及び当該時期毎の売却数・売却価額

大規模買付者が既に保有する当社の株券等に関する貸借契約、担保契約、売戻し契約、売買の予約その他の重要な契約又は取決め（以下「担保契約等」といいます。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方、契約の対象となっている株券等の数量等の当該担保契約等の具体的内容

大規模買付者が大規模買付行為において取得を予定する当社の株券等に関する担保契約等の締結その他の第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している担保契約等その他の第三者との間の合意の種類、契約の相手方、契約の対象となっている株券等の数量等の当該担保契約等その他の第三者との間の合意の具体的内容

支配権取得又は経営参加を大規模買付行為の目的とする場合には、大規模買付行為の完了後に企図する当社及び当社グループの支配権取得又は経営参加の方法、並びに支配権取得後の経営方針又は経営参加後の計画及び議決権の行使方針、当社と同種事業を目的とする会社その他の法人（日本以外の国におけるものも含みます。）に対する過去の投資・経営・業務関与経験の有無及びその内容・実績等、組織再編、企業集団の再編、解散、重要な財産の処分又は譲受け、多額の借財、代表取締役等の選定又は解職、役員構成の変更、配当・資本政策に関する重要な変更、その他当社及び当社グループの経営方針に対して重大な変更を加え、又は重大な影響を及ぼす行為を予定している場合には、その内容及び必要性

純投資又は政策投資を大規模買付行為の目的とする場合には、大規模買付行為の後の株券等の保有方針、売買方針及び議決権の行使方針、並びにそれらの理由

長期的な資本提携を目的とする政策投資として大規模買付行為を行う場合には、その必要性

重要提案行為等を行うことを大規模買付行為の目的とする場合、又は大規模買付行為の後に重要提案行為等を行う可能性がある場合には、当該重要提案行為等の目的、内容、必要性及び時期、並びにいかなる場合において当該重要提案行為等を行うかに関する情報

大規模買付行為の後、当社の株券等を更に取得する予定がある場合には、その理由及びその内容

大規模買付行為の後、当社の株券等が上場廃止となる見込みがある場合には、その旨及び理由

大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡（大規模買付情報提出日以降に当社の株券等の買付を共同して行う旨の契約その他の合意又は取決めを含みます。）が存在する場合には、その目的及び内容並びに当該第三者の概要

当社の従業員、取引先、顧客、地域社会、その他の当社の利害関係者との関係を大規模買付行為の完了後に変更する予定がある場合には、その具体的内容

なお、当社は、大規模買付行為の提案があった事実及び大規模買付者から提供された情報が株主の皆様のご判断に必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部又は一部を株主の皆様へ開示いたします。

また、当社は、大規模買付者による大規模買付情報の提供が完了したと当社取締役会において合理的に判断されるときには、その旨を大規模買付者に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

(d) 取締役会評価期間の設定等

当社は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付行為の評価の難易度等に応じて、対価を金銭（円貨）のみとし当社の株券等の全てを対象とする公開買付けによる大規模買付行為の場合には60日間、その他の大規模買付行為の場合には90日間（いずれの場合も初日不算入とします。）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

なお、独立委員会が取締役会評価期間内に下記(3)(b)()記載の勧告を行うに至らないこと等の理由により、当社取締役会が取締役会評価期間内に対抗措置の発動又は不発動の決議に至らないことにつきやむを得ない事情がある場合には、当社取締役会は、独立委員会の決議に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最大30日間（初日不算入とします。）延長することができるものとします。

当社取締役会が取締役会評価期間の延長を決議した場合には、当該決議された具体的期間及びその具体的期間が必要とされる理由を適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示します。

大規模買付者は、この取締役会評価期間の経過後においてのみ、大規模買付行為を開始することができるものとします。

当社取締役会は、取締役会評価期間中に、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、大規模買付者に通知するとともに、適時且つ適切に株主の皆様にご公表いたします。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として株主の皆様にご代替案を提示することもあります。

(2) 大規模買付行為がなされた場合における対応方針

(a) 対抗措置発動の条件

() 大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を行う場合

大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を行い又は行おうとする場合には、その具体的な条件・方法等の如何を問わず、当社取締役会は、当該大規模買付行為を当社の企業価値ひいては株主共同利益を著しく損なう買収行為とみなし、当社の企業価値ひいては株主共同利益を確保し又は向上させるために必要且つ相当な対抗措置を講じることといたします。

() 大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行う場合

大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行い又は行おうとする場合には、当社取締役会が仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説明等を行う可能性は排除しないものの、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付行為の提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該大規模買付行為に関する大規模買付情報及びそれに対する当社取締役会の意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行い又は行おうとする場合であっても、当該大規模買付行為が専ら大規模買付者の短期的な利得のみを目的とするものである等、当社の企業価値ひいては株主共同利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同利益を確保し又は向上させるために、必要且つ相当な対抗措置を講じることがあります。具体的には、別紙2に掲げるいずれかの類型に該当すると判断される場合又は該当すると客観的に疑われる事情が存する場合には、原則として、当該大規模買付行為は当社の企業価値ひいては株主共同利益を著しく損なうものであると認められる場合に該当するものと考えます。

(b) 対抗措置の内容

本プランにおける対抗措置としては、原則として、当社取締役会の決議に基づき、概要を別紙3に記載する新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行います。また、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

(3) 本プランの合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

(a) 本プランの導入等に関する株主の皆様のご意思の確認と有効期間、継続及び廃止

() 株主の皆様のご意思の確認

本プランを導入するに際しては、株主の皆様のご意思を反映することが望ましいということはいうまでもありません。そのため、当社は、本定時株主総会出席株主の皆様のご議決権の過半数のご賛同を得て可決されることを条件として、本プランを導入することを決定いたしました。従いまして、過半数のご賛同が得られない場合には、本プランは導入されません。

() 有効期間、継続及び廃止

本プランの有効期間は、平成28年6月に開催予定の当社第52期定時株主総会の終結時までの3年間とし、以降、本プランの継続（一部修正した上での継続も含む）について3年ごとに株主総会の承認を得ることとします。

なお、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合又は、当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

また、本プランについては、平成26年、27年に開催される当社定時株主総会の終結後最初に開催される取締役会において、その継続、廃止又は変更の是非につき検討の上、その継続、廃止又は変更について決定します。

当社取締役会は、基本方針又は株主総会での承認の趣旨の範囲内、関連法令、上場証券取引所が定める上場制度等の変更、若しくはこれらの解釈、運用の変更により合理的に必要と認められる範囲で、本プランを

変更する場合があります。

さらに、当社は、定款で取締役の任期が1年となっており、定時株主総会終結時に当社取締役全員が任期満了となりますので、取締役の選任議案に関する議決権の行使を通じて本プランの有効期間の満了前であっても、いつでも廃止することができることになり、本プランに関する株主の皆様のご意思が確認されます。

また、当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実及びその他当社取締役会が適切と認める事項について、適用ある法令及び証券取引所規則に従って速やかに情報開示を行います。

(b) 独立委員会の設置及び諮問等の手続

() 独立委員会の設置

大規模買付ルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値ひいては株主共同利益を確保し又は向上させるために必要且つ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置することとします。

(独立委員会規程の概要につきましては、別紙4をご参照ください)

独立委員会の委員は3名以上とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役又は執行役として経験のある社外者等の中から選任されるものとします。本プラン導入時の独立委員会の委員には、今村元氏、堀仁志氏及び田中清隆氏の合計3名が就任する予定です。なお、各委員の略歴は、別紙5「独立委員会委員の略歴」に記載のとおりです。

() 対抗措置の発動の手続

当社取締役会が対抗措置の発動を判断するにあたっては、その判断の合理性及び公正性を担保するために、以下の手続を経ることとします。

まず、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会はこの諮問に基づき必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものとします。

なお、当社取締役会は、独立委員会に対する上記諮問の他、大規模買付者の提供する大規模買付情報に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当該大規模買付者及び当該大規模買付行為の具体的内容並びに当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同利益に与える影響等を評価・検討等した上で、対抗措置の発動の是非を判断するものとします。

() 発動した対抗措置の中止又は撤回

当社取締役会が上記()に記載の手續に従って対抗措置を発動した場合であっても、大規模買付者が大規模買付行為を中止若しくは撤回した場合、又は、対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、且つ、当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保又は向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、当該対抗措置の維持の是非について、上記状況に至った具体的事情を提示した上で、改めて独立委員会に諮問するとともに、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、発動した対抗措置の中止又は撤回を検討するものとします。

独立委員会は、当該諮問に基づき必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当該対抗措置の維持の是非について検討し、当社取締役会に対して勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を維持するか否かの判断に際し、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

上記独立委員会の勧告を踏まえた結果、当社取締役会が当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保又は向上という観点から対抗措置を維持することが相当でないと判断するに至った場合には、当社取締役会は発動した対抗措置を中止又は撤回し、速やかにその旨を開示いたします。

なお、対抗措置として、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、本新株予約権無償割当ての基準日に係る権利落ち日(以下「本権利落ち日」といいます。)の前々営業日までであれば本新株予約権の無償割当てを中止しますが、本権利落ち日より前に、本新株予約権無償割当てが実施され当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを信頼して当社の株式の売買を行われた一般投資家の皆様が株価の変動により損害を被らないよう、本権利落ち日の前営業日以降は、本新株予約権無償割当ては中止されないものとします。

但し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以降本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては本新株予約権を無償にて取得する場合があります(この場合には、下記4.(2)のとおり、当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提として当社株式の売買を行った株主の皆様が株価の変動により損害を被る可能性があります。)

() 独立委員会に対する任意の諮問

当社取締役会は、大規模買付者から提供された情報が大規模買付情報として必要且つ十分であるかについて疑義がある場合、その他当社取締役会が必要と認める場合には、上記の対抗措置の発動の是非及び発動した対抗措置の維持の是非以外についても、任意に独立委員会に対して諮問することができるものとします。かかる諮問がなされたときは、独立委員会は必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当該諮問に係る事項につき検討し、当社取締役会に対して勧告を行います。当社取締役会は、かかる独立委員会の勧告についても最大限尊重するものとします。

3. 本プランの合理性について

(1) 株主意を重視するものであること

当社は、本プランについての株主の皆様のご意見を反映するため、本定時株主総会において出席株主の皆様のご賛同の過半数のご賛同を得て可決されることを条件として本プランを導入いたします。

また、上記2.(3)(a)()に記載のとおり、本プランの有効期間は、平成28年に開催される当社定時株主総会の終結時までであります。その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止とするものであり、株主の皆様のご意見が十分反映される仕組みとなっています。

(2) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により、いつでも廃止できるものとされており、従いまして、本プランはデッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

(3) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意の原則、必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しています。

また、当社取締役会が大規模買付者に対して提供を求める情報を合理的に決定する旨を明示し、当社取締役会が対抗措置を発動することができる場合につき、当該大規模買付行為が一定の類型に形式的に該当するだけでは足りず、それによって、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと明白に認められることが必要である旨を明示する等、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。

さらに、本プランは、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものです。

(4) 当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保又は向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記1に記載のとおり、当社の企業価値ひいては株主共同利益を確保し又は向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めめるために導入されるものです。

(5) 合理的且つ客観的な対抗措置発動要件の設定

本プランは、上記2.(2)(a)に記載のとおり、合理的且つ客観的な要件が充足されない限りは、対抗措置が発動されないように設定されており、また一定の対抗措置を講じるか否かについての取締役会の判断をはじめ本プランの合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置するなど、当社取締役会による恣意的な本プランの運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

4. 株主・投資家の皆様に与える影響

(1) 本プランの導入時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランの導入時には、本新株予約権の無償割当て自体は行われません。従いまして、本プランがその導入時に株主及び投資家の皆様の有する当社の株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

(2) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、原則に従い本新株予約権の無償割当ての実施に関する決議を行った場合には、割当期日（別紙3第1項において定義されます。以下同じです。）における最終の株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個の割合で、別途定められる効力発生日において、本新株予約権が無償にて割り当てられます。

このような対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても株主及び投資家の皆様が保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社の株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社の株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の有する当社の株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

なお、対抗措置として当社取締役会が、本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、上記2.

(3)(b)()に記載の手續等に従い当社取締役会が発動した対抗措置の中止又は撤回を決定した場合には、株主及び投資家の皆様が保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化も生じないことになるため、当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様が、株価の変動により不測の損害を被る可能性がありますので、この点ご注意ください。

また、本新株予約権の行使又は取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使又は取得に際して、大規模買付者の法的権利等に希釈化が生じることが想定されますが、この場合であっても、大規模買付者以外の株主及び投資家の皆様の有する当社の株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

(3) 本新株予約権の無償割当ての実施後における本新株予約権の行使又は取得に際して株主の皆様に必要なとなる
手続

対抗措置として、当社取締役会において、新株予約権無償割当てを実施することを決議した場合には、当社は新株予約権無償割当てに係る割当基準日を公告いたします。

また割当基準日における当社の最終株主名簿に記載、又は記録された株主の皆様に対し新株予約権が無償で割り当てられます。

なお、割当ての方法、行使の方法及び当社による取得の方法の詳細につきましては、対抗措置に関する当社取締役会の決議が行われた後、株主の皆様に対して情報開示又は通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

5. その他

当社取締役会においては、今後の司法判断の動向及び証券取引所その他の公的機関の対応等、並びに、会社法、金融商品取引法又は各証券取引所の上場規則等の改正、その他の法令等の制定改廃にも引き続き注視して、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し又は向上させるとの観点から、必要に応じて本対応方針の見直し、又は本対応方針に代わる別途の防衛策の導入を含め、適切な措置を適宜講じてまいる所存です。

以上

- (注 1) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します（なお、証券が発行されていない株式その他の権利も含まれます。）。以下別段の定めがない限り同じです。なお、会社法、金融商品取引法及びそれらに関する規則、政令、内閣府令及び省令等に改正（法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。）があり、これらが施行された場合には、本プランにおいて引用するこれらの法令等の各条項及び用語は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後のこれらの法令等の各条項及び用語を実質的に継承する法令等の各条項及び用語に読み替えられるものとします。
- (注 2) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する保有者を意味し、同条第3項の規定に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下別段の定めがない限り同じです。
- (注 3) 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合を意味します。以下別段の定めがない限り同じです。
- なお、各株券等保有割合の算出にあたっては、発行済株式の総数（同項に規定する発行済株式の総数をいいます。以下別段の定めがない限り同じです。）は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。
- (注 4) 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等を意味します（なお、証券が発行されていない株式その他の権利も含まれます。）。以下において同じです。
- (注 5) 金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けを意味します。以下別段の定めがない限り同じです。
- (注 6) 金融商品取引法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合を意味します。以下別段の定めがない限り同じです。
- なお、各株券等所有割合の算出にあたっては、総議決権の数（同項に規定する総議決権の数をいいます。以下別段の定めがない限り同じです。）は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。
- (注 7) 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者を意味します。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下別段の定めがない限り同じです。
- (注 8) 金融商品取引法第27条の26第1項、金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項、及び株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定する重要提案行為等を意味します。以下別段の定めがない限り同じです。
- (注 9) 営業日とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいいます。以下別段の定めがない限り同じです。

当社の株式の状況(平成25年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数: 93,500,000株
2. 発行済株式の総数: 40,729,417株
3. 大株主の状況

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社TAMURA	4,281	10.74
株式会社北陸銀行	1,927	4.84
サノフィ株式会社	1,897	4.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,710	4.29
ニプロ株式会社	1,321	3.31
田村友一	1,188	2.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,118	2.81
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	1,094	2.75
CMBL S.A. RE MUTUAL FUNDS	902	2.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044	665	1.67

- (注) 1. 当社は、自己株式865,375株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式865,375株を控除して算出しております。

当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる類型

- (1) 大規模買付者が真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の株券等を当社又は当社関係者に引き取らせる目的で当社の株券等の取得を行っている又は行おうとしている者(いわゆるグリーンメイラー)であると判断される場合
- (2) 当社の会社経営を一時的に支配して当社又は当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先又は顧客等の当社又は当社グループ会社の資産を当該大規模買付者又はそのグループ会社等に移転させる目的で当社の株券等の取得を行っているとして判断される場合
- (3) 当社の会社経営を支配した後に、当社又は当社グループ会社の資産を当該大規模買付者又はそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で、当社の株券等の取得を行っているとして判断される場合
- (4) 当社の会社経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的に高配当をさせるかあるいはかかる一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社の株券等の高値売り抜けをする目的で当社の株券等の取得を行っているとして判断される場合
- (5) 大規模買付者の提案する当社の株券等の買付条件(買付対価の種類及び金額、当該金額の算定根拠、その他の条件の具体的内容(当該取得の時期及び方法を含みます。)、違法性の有無、実現可能性等を含みますがこれらに限られません。)が、当社の企業価値に照らして著しく不十分又は不適切なものであると判断される場合
- (6) 大規模買付者の提案する当社の株券等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収(最初の買付けで当社の株券等の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株券等の買付けを行うことをいいます。)等の、株主の皆様の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主の皆様に当社の株券等の売却を強要するおそれがあると判断される場合
- (7) 大規模買付者による支配権の取得により、当社の株主の皆様はもとより、顧客、従業員その他の利害関係者の利益を含む当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の著しい毀損が予想される等、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保又は向上を著しく妨げるおそれがあると判断される場合
- (8) 大規模買付者が支配権を取得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該大規模買付者が支配権を取得しない場合の当社の企業価値に比べ、著しく劣後すると判断される場合
- (9) 大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として著しく不適切であると判断される場合
- (10) その他(1)～(9)に準じる場合で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと判断される場合

以上

本新株予約権無償割当ての概要

1. 本新株予約権の割当総数

本新株予約権の割当総数は、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会決議（以下「本新株予約権無償割当決議」といいます。）において当社取締役会が別途定める一定の日（以下「割当期日」といいます。）における当社の最終の発行済みの普通株式の総数（但し、同時点において当社の有する当社の普通株式の数を除きます。）の同数とします。

2. 割当対象株主

当社取締役会が定める割当期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有する当社の普通株式（但し、同時点において当社の有する当社の普通株式を除きます。）1株につき新株予約権1個の割合で無償で新株予約権を割り当てます。

3. 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

本新株予約権無償割当決議において、当社取締役会が別途定める日とします。

4. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社の普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株（以下「対象株式数」といいます。）とします。但し、当社が株式の分割又は株式の併合等を行う場合は、所要の調整を行うものとします。

5. 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、払込みをなすべき額は1円以上で当社取締役会が定める額とします。

6. 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。

7. 本新株予約権の行使条件

特定大規模保有者(注1)、特定大規模保有者の共同保有者、特定大規模買付者(注2)、特定大規模買付者の特別関係者、若しくはこれら乃至の者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受け若しくは承継した者、又はこれら乃至に該当する者の関連者(注3)（これらの者を総称して、以下「非適格者」といいます。）は、本新株予約権を行使することができないものとします。なお、本新株予約権の行使条件の詳細については、本新株予約権無償割当決議において別途定めるものとします。

8. 当社による本新株予約権の取得

当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、非適格者以外の者が有する本新株予約権を取得し、その対価として、本新株予約権と引替えに本新株予約権1個につき当該取得日時点における対象株式数の当社の普通株式を交付することができるものとします。

なお、本新株予約権の取得条項の詳細については、本新株予約権無償割当決議において別途定めるものとします。

9. 対抗措置発動の中止等の場合の無償取得

当社取締役会が、発動した対抗措置の中止又は撤回を決議した場合、その他本新株予約権無償割当決議において当社取締役会が別途定める場合には、当社は、本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとします。

10. 本新株予約権の発行

本新株予約権に係る新株予約権証券は、発行しません。

11. 本新株予約権の行使期間等

本新株予約権の行使期間その他必要な事項については、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定めるものとします。

(注1)「特定大規模保有者」とは、当社が発行者である株券等の保有者で、当該株券等に係る株券等保有割合が20%以上である者、又は、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。但し、その者が当社の株券等を取得・保有することが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。

(注2)「特定大規模買付者」とは、公開買付け（金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けを意味します。）によって当社が発行者である株券等（金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等を意味します。以下本注において同じです。）の買付け等を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準ずるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定めるものを含まず。）に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となる者、又は、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。

但し、その者が当社の株券等を取得・保有することが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。

(注3)「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配され若しくはその者と共同の支配下にある者（当社取締役会がこれらに該当すると認めた者を含みます。）、又はその者と協調して行動する者として当社取締役会

が認めた者をいいます。なお、「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」
(会社法施行規則第3条第3項に規定されます。)をいいます。

以上

独立委員会規程の概要

1. 設置

独立委員会は、当社取締役会の決議により設置される。

2. 構成

(1) 独立委員会の委員は、3名以上とする。

構成員は、今村 元氏、堀 仁志氏、田中清隆氏の3名とする。

(2) 委員の選定にあたっては、当社の業務遂行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役、社外有識者等から選任するものとする。

3. 役割

独立委員会は、原則として取締役会から諮問のある事項について、勧告内容を決定し、その理由を付して取締役会に助言・勧告するものとし、取締役会は当該勧告を最大限尊重して最終的な決定を行う。

なお、独立委員会の各委員は、その決定にあたっては、企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うこととし、専ら自ら又は当社取締役の個人的利益を図ることを目的としてはならない。

なお、独立委員会は、適切な判断を確保するため、必要かつ十分な情報収集に努めるものとし、必要な場合は独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、証券会社、投資銀行、弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他外部の専門家等)の専門的な助言を求めることができるものとし、その費用負担は当社が行うものとする。

4. 決議要件

独立委員会の決議は、原則として独立委員会の全員が出席し、その過半数をもってこれを行うものとする。ただし、委員に事故があるとき、その他やむを得ない事情があるときは、委員の過半数が出席しその過半数をもってこれを行う。

以上

独立委員会委員の略歴

今村 元(いまむら はじめ)

(略歴)

昭和30年11月19日生

昭和59年4月 富山県弁護士会登録(現)

平成6年2月 当社監査役就任(現)

平成10年1月 今村法律事務所設立

同事務所代表就任(現)

(会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。)

堀 仁志(ほり ひとし)

(略歴)

昭和28年7月27日生

昭和57年8月 公認会計士登録(現)

昭和60年9月 税理士登録(現)

平成14年8月 堀税理士法人設立

同法人代表社員就任(現)

平成17年2月 当社監査役就任(現)

(会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。)

田中 清隆(たなか きよたか)

(略歴)

昭和20年3月18日生

昭和51年3月 税理士登録(現)

平成15年9月 堀税理士法人代表社員就任(現)

以上

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものが考えられます。

当社グループは、これらのリスクの所在を認識した上で、発生回避及び不測の事態に対する体制の整備に最大限の努力をいたします。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

a ジェネリック医薬品の特性と競争

当社グループは、医療用医薬品の製造及び販売を営んでおり、その中でも主としてジェネリック医薬品を扱っております。ジェネリック医薬品とは、最初に開発して発売された「先発医薬品」の特許が切れた後に発売される「後発医薬品」のことであります。「先発医薬品と同じ有効成分で、含量、投与経路、効能・効果、用法・用量が等しい医薬品」とも定義され、通常は先発医薬品の再審査期間及び物質特許期間が満了した後に発売されます。先発医薬品の特許満了と同時に、多くのジェネリック医薬品メーカーが市場に参入し、厳しい競争のなかで価格低下を招くことがあります。その結果、収益が低下して経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

b 医療制度の変更

厚生労働省は、国民医療費の抑制を目的として、これまでも数々の医療制度改革を実施してきており、今後もこの方針は継続されるものと考えられます。

医療用医薬品の製造・販売にあたりましては、開発、製造、流通及び患者投与の各段階において、種々の承認・許可制度及び監視制度が設けられており、ジェネリック医薬品の普及推進策の実施もありますが、今後の医療制度変更の内容によりましては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

c 先発医薬品メーカー、外資系メーカーの参入

ジェネリック医薬品市場の拡大傾向は今後も持続すると考えられます。これに伴い、日本国内の先発医薬品メーカーや、国際的な外資系製薬メーカーが日本のジェネリック医薬品市場に積極的に参入してくることがあります。それによって、ジェネリック医薬品業界はさらに熾烈な競争を強いられることになり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

d 薬価改正

わが国の医療用医薬品は、国の定める薬価基準によって薬価が決められています。薬価は概ね2年に一度改正されますが、この薬価の引き下げ幅の大きさによっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

e 特許訴訟

ジェネリック医薬品の特性上、先発医薬品メーカーから特許訴訟を提起される場合があります。そのような事態になった場合は経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、物質・製剤特許を中心とした産業財産権に関する徹底した調査を行い、また不正競争防止法も考慮した製品開発を心がける所存であります。

f 法的規制

当社グループは、医療用医薬品を製造・販売するにあたり薬事法等関連法規の規制を受けており、事業所所在の各都道府県の許可・登録・指定・免許及び届出を必要としております。かかる医薬品の製造販売事業の許認可に関して法令違反等があった場合には、監督官庁から業務の停止や許認可の取消し等の処分を受けることとなりますが、これまでに当該許認可等が取消しとなる事由は発生しておりません。万一、発生した場合には、事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

主な許認可等の状況（当社）

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	取消し等となる事由
第一種医薬品製造販売業許可	富山県	富山県知事許可 (16A1X00009)	平成27年3月30日 (5年ごとの更新)	薬事法、その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、薬事法第七十五条第一項により、その許可を取り消し、又は期間を定めてその業務の全部若しくは一部の停止を命じられることがある
第二種医薬品製造販売業許可	富山県	富山県知事許可 (16A2X00045)	平成27年3月30日 (5年ごとの更新)	
医薬品製造業許可	富山県	富山県知事許可 (16AZ000312)	平成27年3月30日 (5年ごとの更新)	
	富山県	富山県知事許可 (16AZ006002)	平成27年3月30日 (5年ごとの更新)	
	愛知県	愛知県知事許可 (23AZ200040)	平成29年5月31日 (5年ごとの更新)	
	埼玉県	埼玉県知事許可 (11AZ200084)	平成29年5月31日 (5年ごとの更新)	
	山形県	山形県知事許可 (06AZ200010)	平成29年5月31日 (5年ごとの更新)	

主な許認可等の状況（ヤクハン製薬株式会社）

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	取消し等となる事由
第二種医薬品製造販売業許可	北海道	北海道知事許可 (01A2X00011)	平成27年3月30日 (5年ごとの更新)	薬事法、その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、薬事法第七十五条第一項により、その許可を取り消し、又は期間を定めてその業務の全部若しくは一部の停止を命じられることがある
医薬部外品製造販売業許可	北海道	北海道知事許可 (01D0X00004)	平成27年3月30日 (5年ごとの更新)	
化粧品製造販売業許可	北海道	北海道知事許可 (01C0X10003)	平成28年1月4日 (5年ごとの更新)	
医薬品製造業許可	北海道	北海道知事許可 (01AZ000074)	平成27年3月30日 (5年ごとの更新)	
医薬部外品製造業許可	北海道	北海道知事許可 (01DZ005006)	平成27年3月30日 (5年ごとの更新)	
医療機器製造業許可	北海道	北海道知事許可 (01BZ200010)	平成27年10月4日 (5年ごとの更新)	
第二種動物用医薬品製造販売業許可	農林水産省	農林水産大臣許可 (23製販薬 第139号)	平成28年10月17日 (5年ごとの更新)	

主な許認可等の状況（株式会社日医工オオサカ）

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	取消し等となる事由
医薬品販売業許可	大阪府	大阪府知事許可 (第B10919号)	平成29年12月31日 (5年ごとの更新)	薬事法、その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、薬事法第七十五条第一項により、その許可を取り消し、又は期間を定めてその業務の全部若しくは一部の停止を命じられることがある

g 販売中止、製品回収

ジェネリック医薬品は、先発品でその有効性と安全性が一定期間にわたって確認された使用実績に加え、再審査を受けた後に発売されますので、基本的には重篤な副作用が発生するリスクは極めて小さいものでありますが、万一、予期せぬ新たな副作用の発生や、製品に不純物が混入するなどの事故等が発生した場合には、販売中止・製品回収を余儀なくされ、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

h 資本・業務提携に係るリスク

当社グループは、商品の販売、ジェネリック医薬品の共同開発の他、バイオ後続品（バイオシミラー）の開発等に関し、他社との資本・業務提携を行っております。今後、何らかの事情により、提携関係が変更、解消になった場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

i 災害等による生産の停滞、遅延

当社グループは、富山県、愛知県、山形県、埼玉県及び北海道に生産拠点を配置しておりますが、地震、津波、火災等の災害、技術上・規制上の問題等の発生により、生産拠点の操業が停止した場合、製品によりましては、その供給が停止し経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、重要な原料につきまして、特定の取引先から供給されているものがありますため、災害をはじめ何らかの要因によりその仕入れが停止した場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

j バイオシミラーの開発に係るリスク

当社グループは、慎重かつ積極的にバイオシミラーの開発投資を行っております。バイオシミラーの開発は、ジェネリック医薬品の開発と比較してより多くの開発期間、開発費用が必要とされています。今後、何らかの事情により、開発遅延や開発費用の予期せぬ増加が発生した場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、新薬の開発と販売実績によって蓄積した技術やノウハウを生かし、また海外企業を含めて他研究機関との技術交流を積極的に行いながら、徐放化製剤や剤形の工夫など、付加価値の高いジェネリック医薬品の開発を進めております。

当連結会計年度において19成分、36規格の医薬品の承認許可を得ております。

なお、研究開発費の金額は、3,250,159千円（対売上高比率3.5%）であります。

また、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

前連結会計年度は決算期変更に伴い4ヶ月の変則決算となっております。

売上高

ジェネリック医薬品市場は、病院・調剤薬局を中心に引き続き拡大傾向を示しております。当社におきまして、平成15年以降収載品目を中心に売上が順調に伸長した結果、売上高は過去最高の939億26百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

売上原価は572億60百万円となりました。売上原価率は61.0%となり、前連結会計年度に比べ1.8ポイント低下しました。これは、原価率の低い平成15年以降収載品目の販売割合が上昇したことなどによるものであります。

販売費及び一般管理費は284億16百万円となりました。対売上高販管費率は30.3%で前連結会計年度に比べ0.9ポイント上昇しました。

研究開発費は32億50百万円となりました。対売上高研究開発費率は3.5%で前連結会計年度に比べ0.6ポイント上昇しました。

この結果、営業利益は82億29百万円となりました。対売上高営業利益率は8.8%で前連結会計年度に比べ0.8ポイント上昇しました。

営業外損益、経常利益

営業外収益は5億75百万円となりました。主な内訳は、共同開発費用分担金1億77百万円であります。

営業外費用は3億34百万円となりました。主な内訳は、支払利息1億55百万円であります。

この結果、経常利益は84億70百万円となりました。対売上高経常利益率は9.0%で前連結会計年度に比べ0.5ポイント上昇しました。

特別損益、税金等調整前当期純利益、法人税等、当期純利益

特別利益は1億60百万円となりました。主な内訳は、投資有価証券売却益1億60百万円であります。

特別損失は4億61百万円となりました。主な内訳は、製品等自主回収費用3億62百万円であります。

この結果、税金等調整前当期純利益は81億69百万円、当期純利益は51億29百万円となり、過去最高益を更新することができました。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ144億65百万円増加し、1,029億21百万円となりました。これは設備投資により有形固定資産が70億93百万円増加したことや、たな卸資産の増加55億53百万円、受取手形及び売掛金の増加25億12百万円などによるものであります。

負債につきましては111億83百万円増加し、541億11百万円となりました。これは支払手形及び買掛金の増加61億34百万円や、未払金の増加25億90百万円、未払法人税等の増加16億82百万円などによるものであります。

純資産につきましては、自己株式の取得による減少があった一方で、利益剰余金が40億67百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ、32億81百万円増加となり、488億10百万円となりました。

資金需要

当社グループはジェネリック医薬品の需要増に対応する安定供給体制の維持に向け生産能力を増強いたします。なお、財務体質の健全性を保ちつつ今後も事業投資に意欲的に取り組んでまいります。

資金調達

当社グループは、運転資金及び設備投資資金の必要資金を営業キャッシュ・フローによる自己資金、金融機関からの借入金及び資本市場からの資金調達などにより確保しております。

(3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループでは、生産能力のアップ及び将来スペースを確保し市場動向に早期対応すること、また内製化によるコストダウンを実現し、安定供給体制及び製剤技術力を強化するため、富山事業所の新製剤工場及び愛知工場の凍結乾燥ライン設備など合わせて107億9百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金については当社の自己資金及び借入金を充ちいたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		
本社 (富山県富山市)	管理設備	313,550	3,210	1,036,201 (1,740)	320,850	45,009	1,718,822	102 (31)
京都事務所 (京都市伏見区)	営業設備	60,968	448	74,233 (310)	-	57	135,708	14 (-)
富山第一工場及び開 発品質管理センター (富山県滑川市)	製造設備 及び開発 品質管理 設備	9,617,596	4,404,249	958,753 (44,870)	1,516,809	388,895	16,886,303	241 (79)
富山第二工場 (富山県滑川市)	製造設備	383,688	12,846	102,768 (6,599)	181,207	7,018	687,529	8 (3)
愛知工場 (愛知県春日井市)	製造設備	1,939,586	2,404,969	1,190,556 (9,079)	137,401	161,565	5,834,079	68 (35)
山形工場 (山形県天童市)	製造設備	462,391	11,062	99,649 (6,493)	12,165	2,150	587,419	26 (16)
埼玉工場 (さいたま市西区)	製造設備	770,965	351,880	394,200 (7,410)	142,410	28,894	1,688,350	66 (54)
物流センター (富山県滑川市)	物流設備	185,023	17,024	102,769 (6,599)	49,189	4,934	358,940	15 (9)

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		
ヤクハン製薬㈱ (北海道北広島市)	製造設備 及び管理 設備	1,099,474	351,352	207,000 (23,117)	21,144	18,673	1,697,644	48 (21)

- (注) 1. 当社グループの事業は医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント名称欄は省略しております。
2. 投下資本は帳簿価額であり、建設仮勘定は含みません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における当社グループの主要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりとなっております。

(1) 重要な設備の新設等

新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 管理本部	富山県 富山市	ソフトウェア	2,081,037	54,828	自己資金及び リース	平成23年1月	平成29年3月	(注)2

- (注) 1. 当社グループの事業は医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント名称欄は省略しております。
 2. 完成後の増加能力は、受発注のリードタイムの短縮及びコスト管理等を目的としているため、記載していません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	93,500,000
計	93,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,729,417	40,729,417	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であり ます。
計	40,729,417	40,729,417	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成24年6月22日取締役会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく長期インセンティブとしての株式報酬型ストック・オプションであります。

2012年度新株予約権（長期株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,717(注)1	2,717(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,170(注)2	27,170(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月19日から 平成54年7月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,582(注)4 資本組入額 791	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、当社の取締役、委任型執行役員、委任型理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。 2. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者または一親等の親族の1名(以下「相続承継人」といいます。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は新株予約権を行使することができるものとします。 3. その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数 (以下「付与株式数」という。) は 10 株とします。
2. 新株予約権を割り当てる日 (以下「割当日」という。) 後、当社が普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使により交付される株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
4. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額 (1 株当たり 1,581 円) と新株予約権の行使時の払込額 (1 株当たり 1 円) を合算しております。
5. 当社が、合併 (当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下「組織再編行為」という。) を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社 (以下「再編対象会社」という。) の新株予約権をそれぞれ交付することができるものとします。ただし、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において別段の定めがなされる場合はこの限りではありません。

平成25年5月14日取締役会決議によるもの
会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく中期インセンティブとしての株式報酬型ストック・オプションであります。

第1回中期新株予約権（株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	2,033(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	20,330(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1(注)3
新株予約権の行使期間	-	平成28年7月1日から 平成28年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 2,142(注)4 資本組入額 1,071
新株予約権の行使の条件	-	1. 第6次中期経営計画の最終年度にあたる平成28年3月期において、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益の4項目について2項目以上公表値(当初計画値と修正値のいずれか)を上回った場合に、平成28年7月1日から平成28年9月30日の行使期間内で権利行使できるものとします。 2. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者または一親等の親族の1名(以下「相続承継人」といいます。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は新株予約権を行使することができるものとします。 3. その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注)5

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は10株とします。
2. 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使により交付される株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
4. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり2,141円)と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することができるものとします。ただし、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において別段の定めがなされる場合はこの限りではありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年6月16日 (注)1	1,524,500	32,729,417	2,205,951	5,270,208	2,205,951	3,805,951
平成23年2月15日 (注)2	7,000,000	39,729,417	7,251,580	12,521,788	7,251,580	11,057,531
平成23年3月14日 (注)3	1,000,000	40,729,417	1,035,940	13,557,728	1,035,940	12,093,471

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 2,894円

資本組入額 1,447円

割当先 サノフィ株式会社

サノフィ株式会社は、平成24年10月1日付で、サノフィ・アベンティス株式会社より商号変更しております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,161円

払込金額 2,071.88円

資本組入額 1,035.94円

払込金総額 14,503,160千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,161円

払込金額 2,071.88円

資本組入額 1,035.94円

割当先 野村證券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	54	41	164	134	6	11,589	11,988	-
所有株式数 (単元)	-	97,609	3,061	105,202	86,223	37	114,924	407,056	23,817
所有株式数の 割合(%)	-	23.98	0.75	25.85	21.18	0.01	28.23	100.00	-

(注)1. 自己株式は865,375株であり、「個人その他」(8,653単元)及び「単元未満株式の状況」(75株)欄に含まれております。なお、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴い設定された従業員持株会専用信託が所有する株式239,000株は、「金融機関」に2,390単元含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、30単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社TAMURA	富山県富山市稲荷元町1丁目11-17	4,281	10.51
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	1,927	4.73
サノフィ株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目20-2号	1,897	4.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,710	4.19
ニプロ株式会社	大阪府大阪市北区本庄西3丁目9-3	1,321	3.24
田村 友一	富山県富山市	1,188	2.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,118	2.74
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	1,094	2.68
CMBL S.A. RE MUTUAL FUNDS (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	902	2.21
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	665	1.63
計	-	16,109	39.55

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,710千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,118千株

2. 上記大株主の状況欄には、当社が所有する自己株式を除いております。当社は自己株式を865千株所有しており、発行済株式総数に対する割合は、2.12%であります。

3. 三井住友信託銀行株式会社他2社から、平成24年8月21日付で共同保有による大量保有報告書の変更報告書(No.5)の写しの送付があり、平成24年8月15日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書(No.5)の写しの内容は以下のとおりであります。

平成24年8月15日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,100	2.70
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	60	0.15
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	74	0.18
計		1,235	3.03

4. シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社他2社から、平成24年12月4日付で共同保有による大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年11月30日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

平成24年11月30日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	831	2.04
シュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国EC2V 7QA ロンドン、グresham・ストリート31	941	2.31
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国EC2V 7QA ロンドン、グresham・ストリート31	268	0.66
計		2,041	5.01

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 865,300	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 11,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,829,300	398,293	-
単元未満株式	普通株式 23,817	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	40,729,417	-	-
総株主の議決権	-	398,293	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。
2. 従持信託が所有する当社株式239,000株(議決権の数2,390個)につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。
3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が75株含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日医工株式会社	富山県富山市総曲輪 一丁目6番21	865,300	-	865,300	2.12
(相互保有株式) 株式会社日医工オオサカ	大阪府東大阪市若江 北町一丁目15番28号	10,000	1,000	11,000	0.03
計	-	875,300	1,000	876,300	2.15

- (注) 1. 当事業年度末現在の自己名義所有株式数は865,375株であります。また、この他に連結財務諸表及び財務諸表において、自己株式として処理している従持信託が所有する当社株式が239,000株あります。
2. 株式会社日医工オオサカは、当社の取引先会社で構成される持株会(日医工取引先持株会 富山県富山市総曲輪一丁目6番21)に加入しており、同持株会名義で当社株式1,017株を所有しております。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を導入しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成24年2月28日定時株主総会決議に基づくもの

会社法第236条、第238条、第240条及び第361条第1項の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）、委任型執行役員、委任型理事に対し株式報酬型ストック・オプションとして発行する新株予約権の内容について、平成24年2月28日開催の第47期定時株主総会において決議されたものであります。

短期インセンティブ（ストック・オプション）として発行する新株予約権の内容

決議年月日	平成24年2月28日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	付与対象者は社外取締役を除く取締役、委任型執行役員及び委任型理事であります。人数については、当社取締役会において決定するものとします。
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	当社普通株式40,000株を1年間の上限とします。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1円（注）2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から3ヶ月以内で、当社取締役会が定める期間とします。ただし、権利行使の期間の最終日が当社の休日に当たる場合は、その前営業日とします。
新株予約権の行使の条件	該当事項はありません。
新株予約権の譲渡に関する事項	相続による場合を除き原則として認められません。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

中期インセンティブ（ストック・オプション）として発行する新株予約権の内容

決議年月日	平成24年2月28日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	付与対象者は社外取締役を除く取締役、委任型執行役員及び委任型理事であります。人数については、当社取締役会において決定するものとします。
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	当社普通株式80,000株を1年間の上限とします。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1円（注）2
新株予約権の行使期間	中期経営計画最終年度終了から6ヶ月以内（最長5年6ヶ月以内）で、当社取締役会が定める期間とします。ただし、権利行使の期間の最終日が当社の休日に当たる場合は、その前営業日とします。
新株予約権の行使の条件	中期経営計画の達成を権利行使の条件とします。その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定するものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	相続による場合を除き原則として認められません。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

長期インセンティブ(ストック・オプション)として発行する新株予約権の内容

決議年月日	平成24年2月28日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	付与対象者は社外取締役を除く取締役、委任型執行役員及び委任型理事であります。人数については、当社取締役会において決定するものとします。
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	当社普通株式70,000株を1年間の上限とします。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年7月19日～平成54年7月18日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、委任型執行役員、委任型理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定するものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権をそれぞれ交付することができるものとします。ただし、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において別段の定めがなされる場合はこの限りではありません。

- (注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」といいます。)は、普通株式10株とします。
 なお、当社が株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$
 また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。
 2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式の総数を乗じた金額とします。

(ア)平成24年6月22日取締役会決議による付与の状況

会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づく長期インセンティブとしての株式報酬型ストック・オプションであります。

2012年度新株予約権（長期株式報酬型）

決議年月日	平成24年6月22日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く） 6名 当社の委任型執行役員、委任型理事 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	27,170株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(イ)平成25年5月14日取締役会決議による付与の状況

会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づく短期及び中期インセンティブとしての株式報酬型ストック・オプションであります。

第1回短期新株予約権（株式報酬型）

募集に対し応募がなかったため発行しておりません。

第1回中期新株予約権（株式報酬型）

決議年月日	平成25年5月14日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く） 6名 当社の委任型執行役員、委任型理事 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	20,330株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(ウ)平成25年6月21日取締役会決議による募集の状況

会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づく長期インセンティブとしての株式報酬型ストック・オプションであります。

2013年度新株予約権（長期株式報酬型）

決議年月日	平成25年6月21日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く） 6名 当社の委任型執行役員、委任型理事 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	11,220株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成25年7月19日～平成55年7月18日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、委任型執行役員、委任型理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者または一親等の親族の1名（以下「相続承継人」といいます。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は新株予約権を行使することができるものとします。</p> <p>その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みにに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することができるものとします。ただし、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において別段の定めがなされる場合はこの限りではありません。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」といいます。）は、普通株式10株とします。

なお、当社が株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数を調整するものとします。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式の総数を乗じた金額とします。

平成25年6月21日定時株主総会決議に基づくもの
会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の内容について、平成25年6月21日開催の第49期定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月21日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	付与対象者は執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員であります。人数については、当社取締役会において決定するものとします。
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	当社普通株式50,000株を上限とします。(注)
新株予約権の行使時の払込金額	金銭の払込みを要しないものとします。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より平成30年9月30日までとします。ただし、権利行使の期間の最終日が当社の休日に当たる場合は、その前営業日とします。
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認められません。</p> <p>新株予約権者が当社の懲戒規定に該当した場合及びこれに相当する行為を行ったと当社が判断した場合で、対象者に新株予約権を行使させることが適当でないとして合理的に認められる場合には行使することが出来ません。</p> <p>新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合には行使することが出来ません。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成25年6月21日開催の当社第49期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	原則として認められません。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権をそれぞれ交付することができるものとします。ただし、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において別段の定めがなされる場合はこの限りではありません。

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」といいます。)は、普通株式100株とします。
 なお、当社が株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

 また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数を調整するものとします。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を平成23年7月より導入しております。

本プランでは、当社が信託銀行に「日医工従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、設定後5年間にわたり「日医工従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)が取得する規模の当社株式を予め取得し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。

信託終了時点において、持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当社株式売却益相当額が信託残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき当社が弁済することになります。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

389,100株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。)

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年6月22日)での決議状況 (取得期間 平成24年7月2日～平成24年8月2日)	550,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	550,000	990,498,800
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	9,501,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	1.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	1.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	397	678,554
当期間における取得自己株式	60	121,620

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式の内訳及び当期間における取得自己株式の内訳は、単元未満株式の買取であります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求)	-	-	-	-
保有自己株式数	865,375	-	865,435	-

(注) 当期間における単元未満株式の買増請求に基づく処分自己株式数及び保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する適切な利益還元を継続することを重要政策のひとつとして位置づけており、業績に対応した配当を基本としつつ、あわせて配当性向、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針を採っております。

当社は、第2四半期末配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、第2四半期末配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金については、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し内部留保にも意を用い、期末配当は1株当たり16円、第2四半期末配当の1株当たり16円と合せて年間配当金は1株当たり32円といたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月13日 取締役会決議	637(注)1	16.00
平成25年6月21日 定時株主総会決議	637(注)2	16.00

(注)1. 配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式286,800株に対する配当金4百万円を含めて記載しております。

2. 配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式239,000株に対する配当金3百万円を含めて記載しております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第44期 平成20年11月	第45期 平成21年11月	第46期 平成22年11月	第47期 平成23年11月	第48期 平成24年3月	第49期 平成25年3月
最高(円)	3,040	3,350	3,530	*2,975 2,978	1,911	2,215
最低(円)	1,911	2,035	2,180	*1,541 1,551	1,681	1,404

(注)1. 最高・最低株価は、平成23年12月18日までは大阪証券取引所市場第一部、平成23年12月19日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社は、平成22年12月1日より東京証券取引所市場第一部へ上場しております。なお、名古屋証券取引市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部について、平成23年10月14日付で上場廃止申請を行い、名古屋証券取引市場第一部においては同年12月1日付で、大阪証券取引所市場第一部においては同年12月18日付で、上場廃止となっております。

3. 第47期の最高・最低株価のうち、*印は、大阪証券取引所市場第一部における最高・最低株価を示しております。

4. 第48期は、決算期変更により平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヶ月間となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	1,824	1,707	1,702	1,941	2,001	2,215
最低(円)	1,675	1,586	1,615	1,675	1,814	1,994

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		田村 友一	昭和37年7月2日生	平成元年4月 当社入社 平成2年2月 取締役経営企画室長 平成4年2月 取締役営業本部担当兼経営企画室 長兼東京管理部長 平成6年2月 代表取締役専務営業本部担当兼経 営企画室担当 平成12年2月 代表取締役社長（現任）	(注)3	1,190
取締役	専務執行役員 営 業本部長	金剛寺 敏則	昭和26年11月7日生	昭和46年5月 当社入社 平成10年1月 財務部長 平成13年12月 執行役員財務部長 平成16年2月 取締役財務担当兼財務部長 平成18年12月 取締役財務部担当 平成19年6月 取締役経営管理部門長 平成20年12月 常務取締役グループ管理担当 平成21年10月 常務取締役営業本部担当 平成21年12月 常務取締役営業本部長 平成22年6月 専務取締役営業本部長 平成23年2月 取締役専務執行役員営業本部長 （現任）	同 上	20
取締役	専務執行役員 「超品質」担当	浦山 秀好	昭和25年6月12日生	昭和48年7月 当社入社 平成11年12月 購買部長 平成14年7月 執行役員滑川工場長 平成18年2月 取締役生産担当兼生産部門長兼生 産統括企画室長 平成18年12月 取締役生産部門担当兼生産統括企 画室担当 平成19年6月 取締役生産部門長 平成20年5月 取締役生産部門長兼ティコメ ディックス(株)担当 平成20年12月 取締役グループ生産担当 平成21年12月 常務取締役生産本部長 平成22年6月 専務取締役生産本部長 平成23年2月 取締役常務執行役員生産本部長 平成23年6月 取締役専務執行役員生産本部長 平成23年12月 取締役専務執行役員生産本部担当 兼滑川事業所担当 平成24年10月 取締役専務執行役員生産戦略担当 平成25年2月 取締役専務執行役員超品質担当兼 生産戦略担当 平成25年4月 取締役専務執行役員「超品質」担 当（現任）	同 上	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 社長室担当 兼内部監査担当	赤根 賢治	昭和28年8月5日生	昭和51年4月 ㈱北陸銀行入行 平成17年6月 同行金融公金部長 平成18年9月 当社入社 平成18年9月 総務部部長 平成18年12月 執行役員総務部長 平成19年3月 執行役員財務部長兼総務部長 平成20年12月 執行役員管理本部長兼財務部長 平成21年2月 取締役管理本部長兼財務部長 平成21年12月 取締役管理本部長 平成23年2月 取締役常務執行役員管理本部長 平成23年12月 取締役専務執行役員経営全般担当 兼内部監査担当 平成25年4月 取締役専務執行役員社長室担当兼 内部監査担当(現任)	(注)3	7
取締役	常務執行役員 経営企画室担当	河上 大山	昭和28年12月23日生	昭和52年3月 当社入社 平成13年12月 開発企画部長 平成15年12月 執行役員医薬開発部門長 平成20年6月 上席執行役員社長室長兼医薬開発 部門長 平成21年2月 取締役社長室長兼医薬開発本部長 平成21年5月 取締役医薬開発本部長兼社長室兼 国際企画部担当 平成21年12月 取締役流通安定推進本部長 平成22年6月 常務取締役流通安定推進本部長 平成22年12月 常務取締役社長室担当 平成23年2月 取締役常務執行役員社長室担当 平成25年4月 取締役常務執行役員経営企画室担 当(現任)	同上	6
取締役	常務執行役員 開 発・企画本部長	吉川 隆弘	昭和27年3月8日生	昭和50年4月 住友商事(株)入社 平成17年4月 同社理事 ライフサイエンス本部長 平成22年10月 当社入社 平成22年10月 執行役員流通安定推進本部副本部 長 平成22年12月 上席執行役員企画本部長 平成23年2月 常務執行役員企画本部長 平成23年12月 常務執行役員開発・企画本部長 平成25年6月 取締役常務執行役員開発・企画本 部長(現任)	同上	4
取締役		高木 繁雄	昭和23年4月2日生	昭和46年4月 ㈱北陸銀行入行 平成10年6月 同行取締役 平成14年6月 同行代表取締役頭取 平成15年9月 ㈱ほくぎんフィナンシャルグルー プ(現㈱ほくぎんフィナンシャル グループ)代表取締役社長 平成23年2月 当社取締役就任(現任) 平成25年6月 ㈱北陸銀行特別顧問就任(現任)	同上	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		熊田 重勝	昭和25年6月24日生	昭和49年3月 当社入社 平成11年4月 医薬開発部長 平成13年12月 執行役員医薬開発部門長 平成17年12月 社長室長 平成21年6月 執行役員医薬開発本部長 平成21年12月 理事社長室開発担当 平成22年10月 理事営業本部学術担当 平成23年2月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	11
監査役		今村 元	昭和30年11月19日生	昭和59年4月 富山県弁護士会登録(現任) 平成6年2月 当社監査役就任(現任) 平成10年1月 今村法律事務所設立 同事務所代表就任(現任)	(注)4	-
監査役		堀 仁志	昭和28年7月27日生	昭和57年8月 公認会計士登録(現任) 昭和60年9月 税理士登録(現任) 平成14年8月 堀税理士法人設立 同法人代表社員就任(現任) 平成17年2月 当社監査役就任(現任)	(注)5	3
監査役		飯田 晋一郎	昭和12年12月13日生	平成12年6月 ウェルファイト(株)(現田辺三菱製薬(株))取締役社長 平成14年6月 三菱ウェルファーマ(株)(現田辺三菱製薬(株))取締役相談役 平成14年6月 三菱化学(株)社外取締役 平成15年7月 当社非常勤顧問 平成17年10月 三菱化学(株)社外取締役退任 平成23年2月 当社監査役就任(現任)	(注)4	1
計						1,261

- (注) 1. 取締役高木 繁雄は、社外取締役であります。
2. 監査役今村 元、堀 仁志及び飯田 晋一郎は、社外監査役であります。
3. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成23年2月25日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成24年2月28日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 所有株式数には、日医工役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
なお、提出日(平成25年6月21日)現在の持株会による取得株式数については確認ができないため、平成25年5月末現在の実質所有株式数を記載しております。

コンプライアンス体制の基礎として、企業行動憲章及びコンプライアンス規程を制定し、法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範を定める。代表取締役社長は繰り返しその精神を伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。それを具現化するため、代表取締役社長を委員長、各本部長や取締役等を委員とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス担当取締役が委員長を務め、全社横断的にコンプライアンス上の問題点の把握、分析、対策実施に努め、規則・ガイドライン等の策定及び研修を実施する。

各本部・子会社においてコンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかにコンプライアンス委員会に報告することになっており、コンプライアンス委員会はあわせて内部通報制度規程による情報の確保にも努め、報告内容を調査し、再発防止策を各業務部門と協議の上、決定し全社的に再発防止策を実施させ、リスク管理委員会、代表取締役社長及び取締役会に報告する。

コンプライアンス担当取締役、監査役会、内部監査グループ、会計監査人は定期的に会合を持ち、情報の交換に努め、定期的にその結果をコンプライアンス委員会に報告する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては毅然たる行動をとり、不当・不法な要求に対しては、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、組織的に対応する。

(b) その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備

(会社法第362条第4項第6号後段関連)

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号関連)

文書取扱規定、文書管理規定及び機密文書管理規定に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。必要に応じて、10年間は閲覧可能な状態を維持する。

情報セキュリティ基本方針及びその他情報セキュリティ関連規定に従い、電子情報の保護、管理、活用の水準向上及び円滑化を図る。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号関連)

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、代表取締役社長を委員長、各本部長・取締役等を委員とするリスク管理委員会を設置して、リスク管理基本方針に基づき、グループ事業の推進・拡大及び企業価値に影響を及ぼす可能性のあるリスクに対し、リスク管理体制やリスク管理の一連のプロセスの構築を通じて経営に重大な影響を及ぼすリスクを策定し、適切な対策を実施することにより、事業の継続的・安定的発展を確保する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号関連)

企業目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成方法を各業務担当取締役が決定し、事業活動を行う。ITを有効活用し、その結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを整備する。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第4号関連)

「(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備」に関する基本方針を準用する。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号関連)

当社が設置した内部統制委員会は、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を整備する。当社取締役、執行役員、部長及びグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部体制の確立と運用の権限と責任を有する。当社の内部監査グループは、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を内部統制委員会及び各部門の責任者に報告し、内部統制委員会は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、必要かつ適切な内部統制システムを整備し、運用にあたる。

また、内部監査グループは内部統制の有効性を評価し、不備の評価結果に対しては是正に関する提言を行うとともに、是正結果を含めて取締役会に報告する。

監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号関連)

監査役は内部監査グループとの協議により、必要な事項について監査役の職務に対する補助を要求するこ

とができる。内部監査グループ所属の社員は要求された事項について、監査役の補助使用人として業務を遂行し、その結果を監査役会に報告する。

補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第2号関連)

監査役の業務補助に従事する内部監査グループ所属の社員は、監査役より指示された監査業務の実施に関しては、取締役、内部監査グループ長等の指揮命令系統から独立している。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第3号関連)

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度規程による通報状況及びその内容を速やかに報告する。報告の方法(報告者、報告受領者、報告時期等)については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとする。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号関連)

監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、法令が規定する額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

(1) 組織、人員及び手続

当社は、監査役制度を採用し、平成25年6月21日現在、常勤監査役1名及び社外監査役3名より構成される監査役会を設置しております。社外監査役堀仁志は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は、取締役会やその他重要な会議に出席し当該業務執行の適法性、妥当性に関する意見表明をはじめとして、経営全般に対して広く監査しております。当期において監査役会を12回開催し、監査方針、業務分担の決定、監査結果等に関する意見の交換等を行いました。

代表取締役社長直属の内部監査グループ(平成25年6月21日現在、3名)を設置し、コンプライアンス、リスク管理の検証、内部統制の有効性と効率性、業務の適正等について当社各部門及び関係会社に対し監査を実施し、その結果を代表取締役社長に直接報告しております。また、指摘・注意事項に対する改善策の実施状況についてもフォロー・アップ監査を行い、その結果を確認・報告しております。

(2) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査との間で相互連携を図るため、三者会合を定期的に行い、情報交換を行っております。また、内部統制部門は監査部門等から様々な提言を受けております。

社外取締役及び社外監査役

(1) 員数

平成25年6月21日現在、当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

(2) 当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役高木繁雄は、株式会社北陸銀行特別顧問であります。株式会社北陸銀行は当社の主要な借入先及び大株主であります。当社と高木繁雄個人との間には特別な利害関係はありません。

各社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役今村元は、今村法律事務所の代表及び田中精密工業株式会社の社外監査役であります。当社と今村法律事務所及び田中精密工業株式会社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役堀仁志は、堀税理士法人代表社員及びダイト株式会社の社外監査役であります。当社と堀税理士法人との間には特別な利害関係はありません。なお、ダイト株式会社との間には製品仕入等の取引があります。

社外監査役飯田晋一郎は、三菱化学株式会社の元社外取締役として豊富な経験を有しております。当社と三菱化学株式会社との間には特別な利害関係はありません。

(3) 企業統治において果たす機能及び役割並びに独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する考え方

社外取締役は、長年金融機関で培った豊富な経験・見識を活かして、独立、客観的な立場から経営全般への助言を行うなど、監督機能を果たします。

各社外監査役は、法務、財務及び会計、製薬に関する相当程度の知見を有しており、実効性の高い監査機能を果たします。

独立性に関する基準又は方針については明確に定めたものではありませんが、金融商品取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。具体的には、東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」において、一般株主との利益相反の生じるおそれがあると判断する場合は独立性を損なうものと規定しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、一般株主との利益相反の生じるおそれがなく、独立性を有していると判

断しております。

- (4) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監査と監査部門等による監査との間で相互連携を図るため、三者会合を定期的に行い、情報交換を行っております。また、内部統制部門は社外取締役、社外監査役及び監査部門等から様々な提言を受けております。

役員の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	241,259	204,374	36,884	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	10,999	10,999	-	-	-	1
社外役員	18,000	18,000	-	-	-	4

役員の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の限度内で、業績、経済情勢等を勘案して決定しております。平成19年2月27日開催の第42期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内と決議しております。

株式の保有状況

- (1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 49銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,032,807千円

- (2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,641,653	259,381	金融取引関係の維持・強化
有機合成薬品工業(株)	710,000	176,080	事業上の関係の維持・強化
(株)福井銀行	570,104	149,367	金融取引関係の維持・強化
ダイト(株)	50,000	63,850	仕入取引関係の維持・強化
アルフレッサホールディングス(株)	15,000	59,025	販売取引関係の維持・強化
(株)富山銀行	248,000	39,184	金融取引関係の維持・強化
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	21,304	12,803	販売取引関係の維持・強化
三谷産業(株)	57,420	9,014	事業上の関係の維持・強化
(株)三菱ケミカルホールディングス	19,562	8,646	事業上の関係の維持・強化
朝日印刷(株)	4,158	8,108	仕入取引関係の維持・強化
東邦ホールディングス(株)	3,762	5,530	販売取引関係の維持・強化
(株)大木	7,300	2,993	販売取引関係の維持・強化
(株)メディバルホールディングス	1,423	1,525	販売取引関係の維持・強化
沢井製薬(株)	100	877	事業上の関係の維持・強化
日本ケミファ(株)	1,000	456	事業上の関係の維持・強化
東和薬品(株)	100	410	事業上の関係の維持・強化

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は3銘柄であります。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,641,653	311,914	金融取引関係の維持・強化
(株)福井銀行	573,654	118,172	金融取引関係の維持・強化
アルフレッサホールディングス(株)	18,886	96,129	販売取引関係の維持・強化
ダイト(株)	50,000	66,800	仕入取引関係の維持・強化
(株)富山銀行	248,000	42,656	金融取引関係の維持・強化
(株)スズケン	9,438	33,033	販売取引関係の維持・強化
(株)メディopalホールディングス	12,987	17,285	販売取引関係の維持・強化
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	23,240	15,291	販売取引関係の維持・強化
朝日印刷(株)	4,158	11,147	仕入取引関係の維持・強化
東邦ホールディングス(株)	4,612	10,035	販売取引関係の維持・強化
三谷産業(株)	57,420	9,589	事業上の関係の維持・強化
(株)三菱ケミカルホールディングス	19,562	8,509	事業上の関係の維持・強化
(株)百十四銀行	20,250	7,857	金融取引関係の維持・強化
(株)大木	7,300	3,365	販売取引関係の維持・強化
(株)バイタルケーエスケーホールディングス	2,425	2,114	販売取引関係の維持・強化
沢井製薬(株)	100	1,122	事業上の関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	1,825	890	金融取引関係の維持・強化
日本ケミファ(株)	1,000	614	事業上の関係の維持・強化
東和薬品(株)	100	499	事業上の関係の維持・強化

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は1銘柄であります。

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(4) 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務は、有限責任 あずさ監査法人が行っております。業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

(1) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 堀 幸造、山川 勝、膳亀 聡

(2) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8 名、その他 7 名

取締役の定数及び選任の要件

当社の取締役は 7 名以内とする旨を定款に定めております。また、当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

(1) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第 2 項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 取締役及び監査役の責任免除

当社の取締役及び監査役が職務の遂行にあたり責任を合理的な範囲にとどめるため、会社法第426条第 1 項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(3) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第 5 項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年 9 月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第 2 項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,500	6,000	40,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,500	6,000	40,000	-

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬には合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

財務デューデリジェンスに係る業務を委託しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査日数等を勘案し、協議の上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社は、平成24年2月28日開催の第47期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を11月30日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は、平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヶ月間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第49期連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び第49期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、各種研修会にも参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 6,299,320	3 5,309,006
受取手形及び売掛金	8 23,871,371	8 26,384,059
有価証券	1,666	-
商品及び製品	14,643,869	18,164,680
仕掛品	3,223,429	4,270,429
原材料及び貯蔵品	4,710,133	5,695,879
繰延税金資産	698,696	876,949
その他	8 990,085	1,733,875
貸倒引当金	463,130	71,900
流動資産合計	53,975,442	62,362,981
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,204,591	15,053,317
機械装置及び運搬具（純額）	3,630,152	7,558,193
工具、器具及び備品（純額）	899,968	663,346
土地	6 4,066,333	6 4,306,638
リース資産（純額）	1,373,148	2,392,059
建設仮勘定	1,144,112	438,740
有形固定資産合計	2, 3 23,318,307	2, 3 30,412,296
無形固定資産		
のれん	7 1,149,688	7 1,514,017
リース資産	384,096	556,466
その他	3,546,322	2,300,078
無形固定資産合計	5,080,107	4,370,563
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,316,928	1 4,202,854
長期貸付金	755,692	735,376
繰延税金資産	705,080	529,016
その他	448,781	572,049
貸倒引当金	144,625	264,000
投資その他の資産合計	6,081,857	5,775,297
固定資産合計	34,480,271	40,558,157
資産合計	88,455,713	102,921,138

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3, 8 16,164,131	3, 8 22,298,278
短期借入金	3 5,850,000	3 4,070,000
1年内返済予定の長期借入金	3 2,745,244	3 2,815,872
リース債務	558,676	953,613
未払金	2,388,368	4,979,194
未払費用	449,472	634,746
未払法人税等	534,310	2,216,349
預り金	147,690	157,660
返品調整引当金	57,000	77,200
賞与引当金	477,718	536,449
その他	132,348	8 143,714
流動負債合計	29,504,960	38,883,079
固定負債		
長期借入金	3 8,453,358	3 9,497,198
リース債務	1,359,085	2,207,596
繰延税金負債	357,641	11,756
再評価に係る繰延税金負債	6 255,205	6 255,178
退職給付引当金	2,923,252	3,192,130
資産除去債務	54,197	55,031
その他	19,556	9,121
固定負債合計	13,422,294	15,228,013
負債合計	42,927,255	54,111,093
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,557,728	13,557,728
資本剰余金	12,321,293	12,274,220
利益剰余金	20,360,670	24,428,257
自己株式	1,104,305	1,904,184
株主資本合計	45,135,387	48,356,022
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95,387	113,357
土地再評価差額金	6 297,683	6 297,710
その他の包括利益累計額合計	393,070	411,067
新株予約権	-	42,955
純資産合計	45,528,458	48,810,045
負債純資産合計	88,455,713	102,921,138

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	26,998,799	93,926,056
売上原価	1, 3 16,940,916	1, 3 57,260,615
売上総利益	10,057,883	36,665,440
返品調整引当金繰入額	-	20,000
返品調整引当金戻入額	3,130	-
差引売上総利益	10,061,013	36,645,440
販売費及び一般管理費	2, 3 7,921,401	2, 3 28,416,197
営業利益	2,139,612	8,229,243
営業外収益		
受取利息	4,371	18,260
受取配当金	62,336	83,701
負ののれん償却額	6,210	3,105
共同開発費用分担金	9,311	177,335
受取補償金	44,460	18,424
受取販売手数料	48,749	-
為替差益	16,298	61,310
その他	75,738	213,144
営業外収益合計	267,476	575,282
営業外費用		
支払利息	48,325	155,400
支払手数料	14,240	32,581
売上債権売却損	30,124	99,565
その他	13,651	46,721
営業外費用合計	106,342	334,268
経常利益	2,300,746	8,470,257
特別利益		
固定資産売却益	-	4 271
投資有価証券売却益	-	160,320
特別利益合計	-	160,592
特別損失		
固定資産処分損	5 2,596	5 98,927
製品等自主回収費用	-	362,163
その他	-	655
特別損失合計	2,596	461,746
税金等調整前当期純利益	2,298,149	8,169,103
法人税、住民税及び事業税	509,353	3,353,144
法人税等調整額	458,276	313,757
法人税等合計	967,630	3,039,386
少数株主損益調整前当期純利益	1,330,519	5,129,717
当期純利益	1,330,519	5,129,717

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,330,519	5,129,717
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	134,251	17,969
土地再評価差額金	36,045	26
その他の包括利益合計	170,297	17,996
包括利益	1,500,817	5,147,713
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,500,817	5,147,713
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	13,557,728	13,557,728
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,557,728	13,557,728
資本剰余金		
当期首残高	12,339,572	12,321,293
当期変動額		
自己株式の処分	18,278	47,073
当期変動額合計	18,278	47,073
当期末残高	12,321,293	12,274,220
利益剰余金		
当期首残高	19,670,809	20,360,670
当期変動額		
剰余金の配当	640,658	1,062,130
当期純利益	1,330,519	5,129,717
当期変動額合計	689,860	4,067,586
当期末残高	20,360,670	24,428,257
自己株式		
当期首残高	1,197,786	1,104,305
当期変動額		
自己株式の取得	250	991,177
自己株式の処分	93,732	203,381
新規連結子会社が所有する親会社株式	-	12,082
当期変動額合計	93,481	799,878
当期末残高	1,104,305	1,904,184
株主資本合計		
当期首残高	44,370,324	45,135,387
当期変動額		
剰余金の配当	640,658	1,062,130
当期純利益	1,330,519	5,129,717
自己株式の取得	250	991,177
自己株式の処分	75,453	156,308
新規連結子会社が所有する親会社株式	-	12,082
当期変動額合計	765,063	3,220,634
当期末残高	45,135,387	48,356,022

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	38,864	95,387
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	134,251	17,969
当期変動額合計	134,251	17,969
当期末残高	95,387	113,357
土地再評価差額金		
当期首残高	261,637	297,683
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,045	26
当期変動額合計	36,045	26
当期末残高	297,683	297,710
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	222,772	393,070
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	170,297	17,996
当期変動額合計	170,297	17,996
当期末残高	393,070	411,067
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	42,955
当期変動額合計	-	42,955
当期末残高	-	42,955
純資産合計		
当期首残高	44,593,096	45,528,458
当期変動額		
剰余金の配当	640,658	1,062,130
当期純利益	1,330,519	5,129,717
自己株式の取得	250	991,177
自己株式の処分	75,453	156,308
新規連結子会社が所有する親会社株式	-	12,082
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	170,297	60,952
当期変動額合計	935,361	3,281,587
当期末残高	45,528,458	48,810,045

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,298,149	8,169,103
減価償却費	1,458,885	4,592,747
のれん償却額	47,028	179,735
負ののれん償却額	6,210	3,105
貸倒引当金の増減額（ は減少）	13,700	274,315
退職給付引当金の増減額（ は減少）	68,529	230,869
返品調整引当金の増減額（ は減少）	3,130	20,000
賞与引当金の増減額（ は減少）	467,092	53,741
受取利息及び受取配当金	66,707	101,961
支払利息	48,325	155,400
投資有価証券売却損益（ は益）	-	160,320
投資有価証券評価損益（ は益）	-	280
固定資産売却損益（ は益）	-	271
固定資産処分損益（ は益）	2,596	98,927
売上債権の増減額（ は増加）	1,184,516	2,498,972
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,798,920	5,496,541
仕入債務の増減額（ は減少）	2,184,351	6,102,348
未払費用の増減額（ は減少）	685,786	159,957
その他	411,860	292,746
小計	5,624,280	11,520,367
利息及び配当金の受取額	17,105	101,195
利息の支払額	43,736	154,494
法人税等の支払額	1,969,691	1,696,244
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,627,958	9,770,824
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	57,802
定期預金の払戻による収入	-	332,211
有価証券の売却による収入	666	666
投資有価証券の取得による支出	2,001	33,941
投資有価証券の売却による収入	-	88,462
有形固定資産の取得による支出	1,608,235	7,422,695
有形固定資産の売却による収入	410	9,568
無形固定資産の取得による支出	-	16,427
関係会社株式の取得による支出	3,000	7,381
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	4 113,792	4 40,618
貸付けによる支出	100,000	-
貸付金の回収による収入	1,220	4,340
その他	2,244	130,617
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,594,904	7,192,998

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	457,111	1,780,000
長期借入れによる収入	1,900,000	6,070,000
長期借入金の返済による支出	849,836	3 4,955,532
自己株式の取得による支出	250	991,177
自己株式の売却による収入	3 75,453	3 156,308
ファイナンス・リース債務の返済による支出	161,433	724,420
配当金の支払額	633,468	1,070,043
財務活動によるキャッシュ・フロー	126,647	3,294,865
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	1,134
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,906,420	715,905
現金及び現金同等物の期首残高	3,698,871	5,605,291
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,605,291	1 4,889,386

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

ヤクハン製薬株式会社

株式会社日医工オオサカ

上記のうち、株式会社日医工オオサカについては、当連結会計年度における同社の株式取得に伴い連結の範囲に含まれております。ただし、みなし取得日が当連結会計年度末日であるため、貸借対照表のみを連結しております。

なお、平成24年6月1日付で、当社は連結子会社でありました日医工ファーマ株式会社を吸収合併しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社イーエムアイ

株式会社日医工医業経営研究所

日医工ファーマ株式会社

上記のうち、日医工ファーマ株式会社は、平成24年6月1日付で、ニチファー株式会社より商号変更しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

なし

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

株式会社イーエムアイ(非連結子会社)

株式会社日医工医業経営研究所(非連結子会社)

日医工ファーマ株式会社(非連結子会社)

アクティブファーマ株式会社(関連会社)

日医工サノフィ株式会社(関連会社)

Aprogen Inc.(関連会社)

上記のうち、日医工サノフィ株式会社は、平成24年10月1日付で、日医工サノフィ・アベンティス株式会社より商号変更しており、また、日医工ファーマ株式会社は、平成24年6月1日付で、ニチファー株式会社より商号変更しております。

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
株式会社日医工オオサカ	8月31日(注)

(注) 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b. その他有価証券

1. 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

2. 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年11月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、返品実績率により、その売買差益見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

なお、会計基準変更時差異については15年で均等償却し、毎期の費用に計上しております。

また、数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジ方針

資金の調達に係る金利変動リスクを回避することを目的として金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年4月1日以前に行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。なお、償却年数は5～10年間であります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金のほか、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によって処理しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました92,036千円は、「為替差益」16,298千円、「その他」75,738千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に対する影響額は軽微であります。

(追加情報)

(「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の会計処理について)

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を平成23年7月より導入しております。

本プランでは、当社が信託銀行に「日医工従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、設定後5年間にわたり「日医工従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)が取得する規模の当社株式を予め取得し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。

信託終了時点において、持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当社株式売却益相当額が信託残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき当社が弁済することになります。

当該従持信託については、経済的実態を重視し、当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従いまして、従持信託が所有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書並びに連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。なお、当連結会計年度末に従持信託が所有する当社株式数は239,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,075,063千円	3,082,418千円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	21,318,071千円	23,731,513千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	1,754,397千円	1,794,837千円
機械装置及び運搬具	370,041	281,575
工具、器具及び備品	12,842	8,042
土地	1,114,977	1,114,977
現金及び預金(定期預金)	100,500	50,500
計	3,352,758	3,249,933

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
買掛金	3,129千円	32,502千円
短期借入金	495,000	520,000
1年内返済予定の長期借入金	256,300	196,540
長期借入金	2,960,270	3,591,150
計	3,714,699	4,340,192

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
アクティブファーマ株	-千円	512,050千円

5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形割引高	255,350千円	-千円

6 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額を固定資産評価基準にしたがって割戻しすることによって、地価公示価格相当額を算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成13年11月30日

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	753,552千円	756,917千円

7 のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
のれん	1,152,794千円	1,514,017千円
負ののれん	3,105	-
純額	1,149,688	1,514,017

8 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度及び当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	557,011千円	587,862千円
割引手形	84,218	-
流動資産その他（営業外受取手形）	250	-
支払手形	144,370	94,673
流動負債その他（営業外支払手形）	-	10,468

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	168,667千円	223,288千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売促進費	3,556,293千円	12,187,115千円
給料及び手当等	1,135,234	4,267,779
賞与引当金繰入額	269,426	279,004
研究開発費	783,362	3,250,159
貸倒引当金繰入額	13,650	199,255
退職給付費用	89,513	220,808
のれん償却費	47,028	179,735

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	783,362千円	3,250,159千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	271千円

5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	561千円	81,235千円
機械装置及び運搬具	2,002	14,766
工具、器具及び備品	32	2,907
ソフトウェア	-	18
計	2,596	98,927

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年12月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	137,361千円	155,568千円
組替調整額	-	171,154
税効果調整前	137,361	15,585
税効果額	3,109	33,555
その他有価証券評価差額金	134,251	17,969
土地再評価差額金：		
税効果額	36,045	26
その他の包括利益合計	170,297	17,996

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年12月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,729,417	-	-	40,729,417
合計	40,729,417	-	-	40,729,417
自己株式(注)				
当社が保有する普通株式	314,840	138	-	314,978
従持信託が保有する普通株式	373,400	-	42,400	331,000
合計	688,240	138	42,400	645,978

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加138株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少42,400株は従持信託から持株会への譲渡に伴う減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年2月28日 定時株主総会	普通株式	646,633(注)	16.00	平成23年11月30日	平成24年2月29日

(注) 配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式373,400株に対する配当金5,974千円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	432,434(注)	利益剰余金	10.70	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(注) 配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式331,000株に対する配当金3,541千円を含めて記載しております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	40,729,417	-	-	40,729,417
合計	40,729,417	-	-	40,729,417
自己株式（注）				
当社が保有する普通株式	314,978	561,414	-	876,392
従持信託が保有する普通株式	331,000	-	92,000	239,000
合計	645,978	561,414	92,000	1,115,392

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加561,414株は、自己株式の取得550,000株、単元未満株式の買取り397株、当社株式を保有している株式会社日医工オオサカの連結子会社化に伴う増加11,017株であり、減少92,000株は従持信託から持株会への譲渡に伴う減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	42,955
	合計	-	-	-	-	-	42,955

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	432,434（注）1	10.70	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	637,826（注）2	16.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

（注）1. 配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式331,000株に対する配当金3,541千円を含めて記載してあります。

2. 配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式286,800株に対する配当金4,588千円を含めて記載してあります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	637,824（注）	利益剰余金	16.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日

（注）配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式239,000株に対する配当金3,824千円及び連結子会社が所有する自己株式（当社株式）に対する配当金176千円を含めて記載してあります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	6,299,320千円	5,309,006千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	694,028	419,619
現金及び現金同等物	5,605,291	4,889,386

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	298,142千円	1,913,002千円

3. 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、連結キャッシュ・フロー計算書の各項目には従持信託に係るキャッシュ・フローが含まれております。その主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
従持信託における長期借入金の返済による支出	- 千円	176,540千円
従持信託における持株会への自己株式の売却による収入	75,453	156,308

4. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内容

前連結会計年度(自平成23年12月1日 至平成24年3月31日)

株式の取得により新たにヤクハン製薬株式会社及びその子会社1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにヤクハン製薬株式会社の株式の取得価額とヤクハン製薬株式会社の株式の取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,325,741千円
固定資産	1,685,399
のれん	386,319
流動負債	1,895,778
固定負債	1,470,408
ヤクハン製薬株式会社の株式の取得価額	31,273
ヤクハン製薬株式会社等の現金及び現金同等物	145,066
差引：ヤクハン製薬株式会社の株式の取得による収入	113,792

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社日医工オオサカを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社日医工オオサカの株式の取得価額と株式会社日医工オオサカの株式の取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	424,237千円
固定資産	40,036
のれん	540,933
流動負債	962,104
固定負債	43,068
株式会社日医工オオサカの株式の取得価額	34
株式会社日医工オオサカの現金及び現金同等物	40,652
差引：株式会社日医工オオサカの株式の取得による収入	40,618

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	109,132	91,234	17,898
工具、器具及び備品	344,372	294,282	50,089
合計	453,504	385,516	67,987

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	53,842	51,243	2,598
工具、器具及び備品	144,039	133,216	10,822
合計	197,881	184,460	13,421

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	60,454	13,118
1年超	14,384	1,270
合計	74,838	14,389

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年12月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	33,849	61,621
減価償却費相当額	31,664	54,566
支払利息相当額	852	1,163

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	5,794	8,841
1年超	11,469	20,921
合計	17,263	29,762

3. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産	70,383	59,270

(2) リース債務

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動負債・固定負債	70,383	59,270

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組指針

当社グループは、営業取引に係る支払計画及び医薬品の製造及び販売を行うための設備投資計画等に基づき、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等で運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は実施していません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券である株式及び債券については、発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。株式については主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券については、適宜、経済情勢、金融情勢の把握につとめ、定期的に把握された時価が取締役会に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の調達であり、短期の国内市場の金利状況を反映した変動金利での資金調達を行っております。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。このうち一部については、資金調達に係る金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っております。

営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、毎月及び適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります（重要性の乏しいものは省略しております）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	6,299,320	6,299,320	-
(2)受取手形及び売掛金	23,871,371	23,871,371	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,666	1,666	-
その他有価証券	992,105	992,105	-
資産計	31,164,463	31,164,463	-
(4)支払手形及び買掛金	16,164,131	16,164,131	-
(5)短期借入金	5,850,000	5,850,000	-
(6)未払金	2,388,368	2,388,368	-
(7)未払費用	449,472	449,472	-
(8)未払法人税等	534,310	534,310	-
(9)長期借入金(一年内返済予定を含む)	11,198,602	11,225,330	26,728
(10)デリバティブ取引	-	-	-
負債計	36,584,884	36,611,612	26,728

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	5,309,006	5,309,006	-
(2)受取手形及び売掛金	26,384,059	26,384,059	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	1,000	-
その他有価証券	842,359	842,359	-
資産計	32,536,425	32,536,425	-
(4)支払手形及び買掛金	22,298,278	22,298,278	-
(5)短期借入金	4,070,000	4,070,000	-
(6)未払金	4,979,194	4,979,194	-
(7)未払費用	634,746	634,746	-
(8)未払法人税等	2,216,349	2,216,349	-
(9)長期借入金(一年内返済予定を含む)	12,313,070	12,330,552	17,482
(10)デリバティブ取引	-	-	-
負債計	46,511,638	46,529,121	17,482

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金及び金利スワップの特例処理の要件を満たし、金利スワップと一体として処理された長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(10) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
その他有価証券 非上場株式	249,760	277,075
関係会社株式 子会社株式	191,000	191,000
関連会社株式	2,884,063	2,891,418

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	6,299,320	-	-	-
受取手形及び売掛金	23,871,371	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	1,666	-	-	-
合計	30,172,358	-	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	5,309,006	-	-	-
受取手形及び売掛金	26,384,059	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	-	1,000	-	-
合計	31,693,065	1,000	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
短期借入金	5,850,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,745,244	2,384,628	1,419,950	1,677,180	2,020,010	951,590
合計	8,595,244	2,384,628	1,419,950	1,677,180	2,020,010	951,590

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
短期借入金	4,070,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,815,872	2,852,336	3,123,236	2,245,066	512,830	763,730
合計	6,885,872	2,852,336	3,123,236	2,245,066	512,830	763,730

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの その他	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの その他	1,666	1,666	-
小計	1,666	1,666	-
合計	1,666	1,666	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの その他	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの その他	1,000	1,000	-
小計	1,000	1,000	-
合計	1,000	1,000	-

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	422,880	280,039	142,840
債券	-	-	-
その他	270	270	0
小計	423,150	280,309	142,841
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	568,954	620,581	51,627
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	568,954	620,581	51,627
合計	992,105	900,891	91,213

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 249,760千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	695,863	491,050	204,813
債券	-	-	-
その他	270	270	0
小計	696,133	491,320	204,813
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	146,226	195,926	49,700
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	146,226	195,926	49,700
合計	842,359	687,246	155,113

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 277,075千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自平成23年12月1日 至平成24年3月31日）

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について280千円（その他有価証券の株式280千円）減損処理を行っております。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成23年12月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	311,850	160,320	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	311,850	160,320	-

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成24年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額 （千円）	うち1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	132,000	120,000	（注）

（注）金利スワップについては特例処理を採用しており、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額 （千円）	うち1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	120,000	108,000	（注）

（注）金利スワップについては特例処理を採用しており、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度、退職一時金制度及び複数事業主制度（総合設立型厚生年金基金）を採用しております。連結子会社であるヤクハン製薬株式会社は、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。また連結子会社である株式会社日医工オオサカは、退職一時金制度を採用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	(平成23年3月31日現在)		(平成24年3月31日現在)	
	東京薬業 厚生年金基金	名古屋薬業 厚生年金基金	東京薬業 厚生年金基金	名古屋薬業 厚生年金基金
年金資産の額	408,248百万円	42,784百万円	414,218百万円	41,993百万円
年金財政上の給付債務の額	454,863百万円	51,046百万円	459,016百万円	52,165百万円
差引額	46,614百万円	8,262百万円	44,797百万円	10,172百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	(平成24年3月31日現在)		(平成25年3月31日現在)	
	東京薬業 厚生年金基金	名古屋薬業 厚生年金基金	東京薬業 厚生年金基金	名古屋薬業 厚生年金基金
掛金拠出割合	0.12%	1.29%	0.12%	1.34%

(3) 補足説明

前連結会計年度は、決算期変更により平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヶ月決算となっているため、上記(1)の前連結会計年度は平成23年11月期連結会計年度と同一の基準日のものを記載しております。

東京薬業厚生年金基金

上記(1)の差引額の要因は、年金財政上の過去勤務債務残高38,602百万円と、前年度からの繰越不足金3,215百万円および当年度不足金2,979百万円であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担率とは一致しません。

名古屋薬業厚生年金基金

上記(1)の差引額の要因は、年金財政上の過去勤務債務残高8,643百万円と、前年度からの繰越不足金1,529百万円あります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担率とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	3,222,131千円	3,358,279千円
(2) 年金資産	- 千円	- 千円
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	3,222,131千円	3,358,279千円
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	31,293千円	22,758千円
(5) 未認識数理計算上の差異	267,585千円	143,390千円
(6) 未認識過去勤務債務	- 千円	- 千円
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)	2,923,252千円	3,192,130千円
(8) 前払年金費用	- 千円	- 千円
(9) 退職給付引当金(7)-(8)	2,923,252千円	3,192,130千円

(注) 当社が被合併会社との合併により受け入れた従業員及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年12月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 勤務費用	148,863千円	236,229千円
(2) 利息費用	8,645千円	25,623千円
(3) 会計基準変更時差異の費用処理額	2,844千円	8,534千円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	27,068千円	66,896千円
(5) 過去勤務債務の費用処理額	- 千円	- 千円
(6) 退職給付費用	187,422千円	337,283千円
(7) その他	22,001千円	68,243千円
計	209,423千円	405,526千円

(注) 「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年12月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.0%	1.0%

(3) 過去勤務債務の額の処理年数

8年

(4) 数理計算上の差異の処理年数

8年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理しております。)

(5) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
販売費及び一般管理費	42,955

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年度新株予約権(長期株式報酬型)
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社委任型執行役員 6名 当社委任型理事 2名
新株予約権の目的となる株式の種類と株数(注)	普通株式 27,170株
付与日	平成24年 7月18日
権利確定条件	1. 新株予約権者は、当社の取締役、委任型執行役員、委任型理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過をする日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。 2. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者または一親等の親族の1名(以下「相続承継人」といいます。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は新株予約権を行使することができるものとします。 3. その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年 7月19日から 平成54年 7月18日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年度新株予約権（長期株式報酬型）
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	27,170
失効	-
権利確定	27,170
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	27,170
権利行使	-
失効	-
未行使残	27,170

単価情報

	2012年度新株予約権（長期株式報酬型）
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	-
公正な評価単価（付与日）（円）	1,581

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2012年度ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	2012年度新株予約権（長期株式報酬型）
株価変動性（注）1	31.0%
予想残存期間（注）2	7.3年
予想配当（注）3	32円/株
無リスク利率率（注）4	0.44%

（注）1. 7.3年間（平成17年3月28日から平成24年7月9日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の役員の平均在任期間から現在の役員の平均在任期間を減じた期間を予想残存期間とする方法として見積もっております。

3. 平成23年11月期（年額、直近の12ヶ月決算）の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	204,818千円	335,972千円
退職給付引当金	1,047,427	1,131,993
貸倒引当金	209,534	104,793
その他	809,013	1,102,815
繰延税金資産小計	2,270,794	2,675,573
評価性引当額	476,634	604,001
繰延税金資産合計	1,794,159	2,071,572
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	59,482	59,455
評価性引当額	59,482	59,455
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	255,205	255,178
再評価に係る繰延税金負債合計	255,205	255,178
繰延税金負債		
資産除去債務	11,657	10,714
資本連結に伴う評価差額	496,100	-
その他有価証券評価差額金	75,281	41,735
特別償却準備金	164,985	128,812
合併受入資産評価差額	-	496,100
その他	108	879
繰延税金負債合計	748,132	678,242
繰延税金資産の純額	790,821	1,138,151

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	698,696千円	876,949千円
固定資産 - 繰延税金資産	705,080	529,016
流動負債 - その他(繰延税金負債)	108	879
固定負債 - 繰延税金負債	357,641	11,756
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	255,205	255,178

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

1. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

対象となった企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：当社の100%連結子会社である日医工ファーマ株式会社（内容：医薬品の製造及び販売）

企業結合日

平成24年6月1日

企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 当社を吸収合併存続会社、日医工ファーマ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸

収合併方式

結合後企業の名称 日医工株式会社

その他取引の概要に関する事項

日医工ファーマ株式会社は、医薬品の製造及び販売を主な事業としており、当社の完全子会社であります。本合併により、一層の生産効率の向上、コスト競争力の強化に一体となって努め業績向上を果たし、ジェネリック医薬品メーカーとして持続的な発展をめざしてまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

株式会社日医工オオサカ（内容：医薬品の販売）

企業結合を行った主な理由

関西地区で医薬品販売業を営む株式会社日医工オオサカが当社グループの一員となることで、同社の販売網を生かし更なる販売強化を図ることを目的としております。

企業結合日

平成25年3月25日

企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 株式会社日医工オオサカ

取得した議決権比率

異動直前に所有していた議決権比率 14.5%

異動後の議決権比率 100.0%

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績

みなし取得日が当連結会計年度末日であるため、貸借対照表のみを連結しております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

現金 34千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

のれん金額 540,933千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 424,237千円

固定資産 40,036千円

資産合計 464,273千円

流動負債 962,104千円

固定負債 43,068千円

負債合計 1,005,172千円

(6) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算出が困難であり試算しておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成23年12月1日 至平成24年3月31日)

当社及び連結子会社は、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当社及び連結子会社は、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成23年12月1日 至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一セグメント区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メディセオ	5,426,283	医薬品事業
(株)スズケン	4,123,763	医薬品事業
アルフレッサ(株)	3,912,947	医薬品事業
東邦薬品(株)	3,304,258	医薬品事業

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一セグメント区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メディセオ	19,583,751	医薬品事業
(株)スズケン	14,383,344	医薬品事業
アルフレッサ(株)	13,126,152	医薬品事業
東邦薬品(株)	10,768,511	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年12月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年12月1日 至平成24年3月31日）

当社及び連結子会社は、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当社及び連結子会社は、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年12月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自平成23年12月1日 至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	日医工サノ フィ・アベン ティス(株)	東京都 新宿区	50,000	医薬品製造 販売業	(所有) 直接 49.0	医薬品 の購入 役員の兼任	仕入高	4,285,099	買掛金	1,038,568

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	日医工 サノフィ(株)	東京都 新宿区	50,000	医薬品製造 販売業	(所有) 直接 49.0	医薬品 の購入 役員の兼任	仕入高	11,670,256	買掛金	1,662,143

- (注) 1. 取引金額は消費税等を含めておりません。期末残高は消費税等を含めております。
2. 取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
3. 日医工サノフィ株式会社は、平成24年10月1日付で日医工サノフィ・アベンティス株式会社より商号変更してあります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自平成23年12月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等(当該 会社の子会社 を含む)	(株)八尾倶楽部	富山市	50,000	ゴルフ場 の経営	-	ゴルフ場施 設の利用等 役員の兼任	ゴルフ場施 設の利用等	85,091	-	-

- (注) 1. 取引金額は消費税等を含めておりません。期末残高は消費税等を含めております。
2. 取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
3. 株式会社八尾倶楽部は、株式会社TAMURAがその議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。なお、株式会社TAMURAは、当社の主要株主であり、当社役員の田村友一がその議決権の100%を直接所有してあります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,144.65円	1,236.93円
1株当たり当期純利益金額	32.92円	128.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	128.08円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	45,528,458	48,810,045
純資産の部の合計額に加算する金額(千円)	731,729	528,348
(うち従持信託が保有する自己株式の金額(千円))	(731,729)	(528,348)
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	42,955
(うち新株予約権(千円))	(-)	(42,955)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	46,260,187	49,295,438
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	40,414,439	39,853,025

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式には従持信託が保有する自己株式が、前連結会計年度は331,000株、当連結会計年度は239,000株それぞれ含まれております。

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,330,519	5,129,717
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,330,519	5,129,717
期中平均株式数(株)	40,414,475	40,032,599
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	19,046
(うち、新株予約権(株))	(-)	(19,046)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

(注) 普通株式の期中平均株式数には従持信託が保有する自己株式が含まれております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,850,000	4,070,000	0.88	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,745,244	2,815,872	0.85	-
1年以内に返済予定のリース債務	558,676	953,613	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	8,453,358	9,497,198	0.78	平成26年～平成35年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,359,085	2,207,596	-	平成26年～平成30年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	18,966,363	19,544,279	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末借入残に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,852,336	3,123,236	2,245,066	512,830
リース債務	878,900	637,160	483,828	204,001

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	23,140,868	45,880,546	71,862,391	93,926,056
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	2,124,666	3,572,873	6,613,597	8,169,103
四半期(当期)純利益 金額(千円)	1,275,534	2,183,875	4,053,930	5,129,717
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	31.56	54.35	101.14	128.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額(円)	31.56	22.71	46.91	26.99

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,616,138	² 5,119,485
受取手形	⁸ 5,257,953	⁸ 5,672,193
売掛金	18,001,704	20,853,916
有価証券	1,666	-
商品及び製品	12,622,448	17,737,424
仕掛品	1,802,715	4,270,429
原材料及び貯蔵品	3,609,982	5,562,499
前払費用	184,104	340,146
繰延税金資産	478,455	1,047,653
短期貸付金	704,144	124,755
関係会社短期貸付金	1,500,000	355,341
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	515,000	-
未収入金	⁴ 1,140,780	⁴ 1,229,764
その他	⁸ 15,809	41,550
貸倒引当金	460,000	577,000
流動資産合計	50,990,903	61,778,161
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	² 7,732,551	² 13,176,140
構築物（純額）	732,804	777,255
機械及び装置（純額）	2,180,786	7,204,205
車両運搬具（純額）	703	2,536
工具、器具及び備品（純額）	671,293	644,446
土地	^{2, 5} 2,174,927	^{2, 5} 4,099,638
リース資産（純額）	1,177,268	2,364,294
建設仮勘定	3,225	438,740
有形固定資産合計	¹ 14,673,559	¹ 28,707,258
無形固定資産		
のれん	-	625,389
ソフトウェア	4,668	15,051
電話加入権	14,842	19,903
製造販売権	3,506,916	2,255,916
リース資産	365,531	556,466
その他	-	381
無形固定資産合計	3,891,960	3,473,110
投資その他の資産		
投資有価証券	1,044,937	1,034,077
関係会社株式	7,156,955	3,113,753
出資金	11	26
長期貸付金	501,284	480,968
関係会社長期貸付金	254,408	254,408
破産更生債権等	85,494	100,010
長期前払費用	51,278	60,706
繰延税金資産	705,080	529,016
その他	289,235	398,392
貸倒引当金	143,000	264,000
投資その他の資産合計	9,945,684	5,707,359
固定資産合計	28,511,204	37,887,727

資産合計

79,502,107

99,665,889

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4, 8 6,844,029	4, 8 12,729,840
買掛金	4 11,381,353	2, 4 9,411,141
短期借入金	3,100,000	2,750,000
1年内返済予定の長期借入金	2,449,344	2,577,468
リース債務	503,176	950,401
未払金	6 2,136,433	6 4,959,626
未払費用	301,291	595,942
未払法人税等	433,000	2,216,000
預り金	134,746	151,051
返品調整引当金	57,000	79,000
賞与引当金	358,343	520,064
その他	143,045	4, 8 134,069
流動負債合計	27,841,763	37,074,605
固定負債		
長期借入金	2 6,621,938	2 8,085,930
リース債務	1,189,742	2,199,126
再評価に係る繰延税金負債	5 255,205	5 255,178
退職給付引当金	2,263,458	3,104,461
資産除去債務	4,890	51,263
その他	19,056	10,673
固定負債合計	10,354,289	13,706,632
負債合計	38,196,053	50,781,237
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,557,728	13,557,728
資本剰余金		
資本準備金	12,093,471	12,093,471
その他資本剰余金	226,208	179,135
資本剰余金合計	12,319,680	12,272,607
利益剰余金		
利益準備金	366,064	366,064
その他利益剰余金		
特別償却準備金	7 281,610	7 222,088
別途積立金	14,250,000	15,050,000
繰越利益剰余金	1,249,383	8,876,368
利益剰余金合計	16,147,059	24,514,521
自己株式	1,104,305	1,892,102
株主資本合計	40,920,162	48,452,755
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	88,208	91,230
土地再評価差額金	5 297,683	5 297,710
評価・換算差額等合計	385,891	388,940
新株予約権	-	42,955
純資産合計	41,306,054	48,884,651
負債純資産合計	79,502,107	99,665,889

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	26,684,866	93,232,414
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	11,768,012	12,622,448
当期製品製造原価	1, 5 8,387,489	1, 5 40,733,229
当期商品仕入高	1 9,637,854	1 21,245,941
合併による製品受入高	-	1,144,945
合併による商品受入高	-	168,832
合計	29,793,356	75,915,397
他勘定振替高	3 10,925	3 553,776
商品及び製品期末たな卸高	12,622,448	17,737,424
売上原価合計	4 17,159,983	4 57,624,197
売上総利益	9,524,883	35,608,216
返品調整引当金繰入額	-	21,400
返品調整引当金戻入額	3,000	-
差引売上総利益	9,527,883	35,586,816
販売費及び一般管理費		
荷造運賃	211,951	848,965
広告宣伝費	50,581	1,059,269
貸倒引当金繰入額	15,950	311,447
販売促進費	3,556,293	12,170,750
給料及び手当	839,869	3,295,466
賞与引当金繰入額	246,708	273,418
退職給付費用	74,996	215,239
旅費及び交通費	125,327	393,868
賃借料	265,816	1,022,527
減価償却費	485,004	1,530,144
研究開発費	5 783,362	5 3,250,159
その他	935,958	3,827,050
販売費及び一般管理費合計	7,591,821	28,198,307
営業利益	1,936,061	7,388,509
営業外収益		
受取利息	8,478	25,056
受取配当金	1 61,021	1 82,337
共同開発費用分担金	9,311	177,335
為替差益	16,298	61,310
受取補償金	44,327	15,033
受取販売手数料	48,749	-
その他	64,600	192,035
営業外収益合計	252,786	553,109

	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外費用		
支払利息	41,978	112,117
支払手数料	14,047	32,484
売上債権売却損	28,684	99,250
その他	14,884	45,777
営業外費用合計	99,595	289,629
経常利益	2,089,253	7,651,989
特別利益		
固定資産売却益	-	6 99
投資有価証券売却益	-	160,320
抱合せ株式消滅差益	-	2 4,644,319
特別利益合計	-	4,804,740
特別損失		
固定資産処分損	-	7 90,849
製品等自主回収費用	-	362,163
その他	-	655
特別損失合計	-	453,668
税引前当期純利益	2,089,253	12,003,061
法人税、住民税及び事業税	413,733	3,127,863
法人税等調整額	486,725	554,394
法人税等合計	900,458	2,573,468
当期純利益	1,188,794	9,429,592

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年12月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
原材料費			4,925,103	56.0	20,710,400	49.4
労務費						
1 退職給付費用		26,636			127,110	
2 賞与引当金繰入額		70,720			194,169	
3 その他		357,988	455,345	5.2	2,649,429	7.1
経費						
1 動力費		97,979			574,415	
2 外注加工費		2,579,679			13,926,222	
3 減価償却費		553,878			2,263,976	
4 その他		180,930	3,412,468	38.8	1,436,564	43.5
当期総製造費用			8,792,917	100.0	41,882,288	100.0
期首仕掛品たな卸高			1,397,287		1,802,715	
仕掛品合併受入			-		1,318,656	
合計			10,190,205		45,003,659	
期末仕掛品たな卸高			1,802,715		4,270,429	
当期製品製造原価			8,387,489		40,733,229	

(注) 原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	13,557,728	13,557,728
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,557,728	13,557,728
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	12,093,471	12,093,471
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,093,471	12,093,471
その他資本剰余金		
当期首残高	244,487	226,208
当期変動額		
自己株式の処分	18,278	47,073
当期変動額合計	18,278	47,073
当期末残高	226,208	179,135
資本剰余金合計		
当期首残高	12,337,958	12,319,680
当期変動額		
自己株式の処分	18,278	47,073
当期変動額合計	18,278	47,073
当期末残高	12,319,680	12,272,607
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	366,064	366,064
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	366,064	366,064
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	285,182	281,610
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	3,571	59,522
当期変動額合計	3,571	59,522
当期末残高	281,610	222,088
別途積立金		
当期首残高	12,350,000	14,250,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,900,000	800,000
当期変動額合計	1,900,000	800,000
当期末残高	14,250,000	15,050,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,597,675	1,249,383
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	3,571	59,522

	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
別途積立金の積立	1,900,000	800,000
剰余金の配当	640,658	1,062,130
当期純利益	1,188,794	9,429,592
当期変動額合計	1,348,292	7,626,985
当期末残高	1,249,383	8,876,368
利益剰余金合計		
当期首残高	15,598,922	16,147,059
当期変動額		
剰余金の配当	640,658	1,062,130
当期純利益	1,188,794	9,429,592
当期変動額合計	548,136	8,367,462
当期末残高	16,147,059	24,514,521
自己株式		
当期首残高	1,197,786	1,104,305
当期変動額		
自己株式の取得	250	991,177
自己株式の処分	93,732	203,381
当期変動額合計	93,481	787,796
当期末残高	1,104,305	1,892,102
株主資本合計		
当期首残高	40,296,823	40,920,162
当期変動額		
剰余金の配当	640,658	1,062,130
当期純利益	1,188,794	9,429,592
自己株式の取得	250	991,177
自己株式の処分	75,453	156,308
当期変動額合計	623,339	7,532,593
当期末残高	40,920,162	48,452,755
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	21,874	88,208
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	110,083	3,022
当期変動額合計	110,083	3,022
当期末残高	88,208	91,230
土地再評価差額金		
当期首残高	261,637	297,683
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36,045	26
当期変動額合計	36,045	26
当期末残高	297,683	297,710
評価・換算差額等合計		
当期首残高	239,762	385,891
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	146,128	3,048
当期変動額合計	146,128	3,048
当期末残高	385,891	388,940

	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	42,955
当期変動額合計	-	42,955
当期末残高	-	42,955
純資産合計		
当期首残高	40,536,586	41,306,054
当期変動額		
剰余金の配当	640,658	1,062,130
当期純利益	1,188,794	9,429,592
自己株式の取得	250	991,177
自己株式の処分	75,453	156,308
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	146,128	46,004
当期変動額合計	769,468	7,578,597
当期末残高	41,306,054	48,884,651

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～60年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年11月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、返品実績率により、その売買差益見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

なお、会計基準変更時差異については15年で均等償却し、毎期の費用に計上しております。

また、数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定率法により翌事業年度から費用処理しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。なお、償却年数は5～10年であります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によって処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました80,898千円は、「為替差益」16,298千円、「その他」64,600千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に対する影響額は軽微であります。

(追加情報)

(「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の会計処理について)

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を平成23年7月より導入しております。

本プランでは、当社が信託銀行に「日医工従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、設定後5年間にわたり「日医工従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)が取得する規模の当社株式を予め取得し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。

信託終了時点において、持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当社株式売却益相当額が信託残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき当社が弁済することになります。

当該従持信託については、経済的実態を重視し、当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従いまして、従持信託が所有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。なお、当事業年度末に従持信託が所有する当社株式数は239,000株であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	10,239,586千円	21,797,534千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	376,920千円	729,943千円
土地	808,328	907,977
現金及び預金(定期預金)	-	10,000
計	1,185,249	1,647,921

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
買掛金	- 千円	32,502千円
長期借入金	1,215,000	2,211,000
計	1,215,000	2,243,502

3 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
ヤクハン製薬(株)	- 千円	500,000千円
アクティブファーマ(株)	-	512,050
計	-	1,012,050

4 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動負債		
買掛金	7,422,074	2,252,684

5 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額を固定資産評価基準にしたがって割戻しすることによって、地価公示価格相当額を算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成13年11月30日

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	753,552千円	756,917千円

6 未払金に含まれる未払消費税及び未払地方消費税は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	158,584千円	118,036千円

7 特別償却準備金は、租税特別措置法の規定に基づいて計上しております。

8 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前期及び当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	538,570千円	663,753千円
流動資産その他（営業外受取手形）	250	-
支払手形	49,157	41,089
流動負債その他（営業外支払手形）	-	10,468

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
関係会社からの仕入高	9,344,307千円	18,511,558千円
関係会社からの受取配当金	57,820	63,504

2 当事業年度において、当社の連結子会社であった日医工ファーマ株式会社を吸収合併したことによる抱合せ株式消滅差益を4,644,319千円計上しております。

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
広告宣伝費等への振替高	10,925千円	553,776千円

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	30,322千円	141,979千円

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	783,362千円	3,250,159千円

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械及び装置	- 千円	99千円

7 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	- 千円	75,179千円
構築物	-	409
機械及び装置	-	13,796
工具、器具及び備品	-	1,464
計	-	90,849

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年12月1日 至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
自己株式(注)				
当社が保有する普通株式	314,840	138	-	314,978
従持信託が保有する普通株式	373,400	-	42,400	331,000
合計	688,240	138	42,400	645,978

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加138株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少42,400株は従持信託から持株会への譲渡に伴う減少であります。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
自己株式(注)				
当社が保有する普通株式	314,978	550,397	-	865,375
従持信託が保有する普通株式	331,000	-	92,000	239,000
合計	645,978	550,397	92,000	1,104,375

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加550,397株は、自己株式の取得550,000株と単元未満株式の買取り397株によるものであり、減少92,000株は従持信託から持株会への譲渡に伴う減少であります。

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

機械及び装置並びに工具、器具及び備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	43,022	38,977	4,045
工具、器具及び備品	328,412	280,067	48,344
合計	371,434	319,044	52,390

(単位：千円)

	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	53,842	51,243	2,598
工具、器具及び備品	144,039	133,216	10,822
合計	197,881	184,460	13,421

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	46,349	13,118
1年超	11,494	1,270
合計	57,843	14,389

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年12月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	26,449	58,890
減価償却費相当額	24,845	52,085
支払利息相当額	600	1,060

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(注) 上記には、平成24年6月1日に当社が吸収合併いたしました日医工ファーマ株式会社より引き継いだ、リース取引開始日が平成20年11月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引が含まれております。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	5,794	8,841
1年超	11,469	20,921
合計	17,263	29,762

3. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産	70,383	76,200

(2) リース債務

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動負債・固定負債	70,383	76,200

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式222,334千円、関連会社株式2,891,418千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,272,891千円、関連会社株式2,884,063千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	812,064千円	1,102,579千円
貸倒引当金	210,305	296,207
その他	429,156	947,391
繰延税金資産小計	1,451,525	2,346,178
評価性引当額	95,004	103,901
繰延税金資産合計	1,356,520	2,242,276
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	59,482	59,455
評価性引当額	59,482	59,455
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	255,205	255,178
再評価に係る繰延税金負債合計	255,205	255,178
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	6,375	30,985
特別償却準備金	164,985	128,812
合併受入資産評価差額	-	496,100
その他	1,624	9,708
繰延税金負債合計	172,985	665,606
繰延税金資産の純額	928,330	1,321,492

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	0.2
住民税均等割	0.4	0.4
評価性引当額の増減	0.0	0.3
試験研究費税額控除	3.3	2.4
抱合せ株式消滅差益	-	14.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.8	-
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	0.8	-
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1	21.4

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係) 1. 共通支配下の取引等」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,040.17円	1,238.46円
1株当たり当期純利益金額	29.42円	235.54円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	235.43円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	41,306,054	48,884,651
純資産の部の合計額に加算する金額(千円)	731,729	528,348
(うち従持信託が保有する自己株式の金額(千円))	(731,729)	(528,348)
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	42,955
(うち新株予約権(千円))	(-)	(42,955)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	42,037,783	49,370,044
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	40,414,439	39,864,042

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式には従持信託が保有する自己株式が、前事業年度は331,000株、当事業年度は239,000株それぞれ含まれております。

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,188,794	9,429,592
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,188,794	9,429,592
期中平均株式数(株)	40,414,475	40,033,447
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	19,046
(うち、新株予約権(株))	(-)	(19,046)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

(注) 普通株式の期中平均株式数には従持信託が保有する自己株式が含まれております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,641,653	311,914
		(株)福井銀行	573,654	118,172
		新新薬品工業(株)	915,790	100,681
		アルフレッサホールディングス(株)	18,886	96,129
		ダイト(株)	50,000	66,800
		(株)ケーブルテレビ富山	1,080	54,000
		(株)富山銀行	248,000	42,656
		(株)スズケン	9,438	33,033
		とやま医療健康システム(株)	50	25,000
		昭北ラミネート工業(株)	84,000	21,000
		その他39銘柄	301,484	163,421
計		3,844,035	1,032,807	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	満期保有目的の 債券	富山医療生活共同組合	1,000	1,000
計		1,000	1,000	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(千口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	公社債投信12 - 4	270	270
計		270	270	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	11,993,856	10,293,824	345,478	21,942,202	8,766,062	904,255	13,176,140
構築物	1,184,702	422,870	4,077	1,603,495	826,239	146,381	777,255
機械及び装置	5,937,800	10,245,154	304,357	15,878,597	8,674,391	914,002	7,204,205
車両運搬具	17,923	23,940	-	41,863	39,326	1,414	2,536
工具、器具及び備品	1,822,043	1,162,025	29,679	2,954,389	2,309,942	341,416	644,446
土地	2,174,927	1,924,711	-	4,099,638	-	-	4,099,638
リース資産	1,778,667	1,767,198	-	3,545,865	1,181,571	544,331	2,364,294
建設仮勘定	3,225	7,038,343	6,602,828	438,740	-	-	438,740
有形固定資産計	24,913,145	32,878,067	7,286,420	50,504,792	21,797,534	2,851,802	28,707,258
無形固定資産							
のれん	-	1,295,792	-	1,295,792	670,402	117,570	625,389
ソフトウエア	12,380	50,145	-	62,525	47,473	10,730	15,051
電話加入権	14,842	5,061	-	19,903	-	-	19,903
製造販売権	6,255,000	-	1,550,000	4,705,000	2,449,083	1,251,000	2,255,916
リース資産	563,393	379,996	-	943,389	386,923	170,497	556,466
その他	-	1,121	138	983	601	74	381
無形固定資産計	6,845,616	1,732,116	1,550,138	7,027,594	3,554,484	1,549,873	3,473,110
投資その他の資産							
長期前払費用	51,278	36,445	27,018	60,706	-	-	60,706
投資その他の資産計	51,278	36,445	27,018	60,706	-	-	60,706

(注) 1. 長期前払費用につきましては、保険料及び手数料などに係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

2. 当期増加額には、日医工ファーマ株式会社との合併による増加額が次のとおり含まれております。

建物	6,545,691千円
構築物	293,093千円
機械及び装置	5,287,418千円
車両運搬具	21,540千円
工具、器具及び備品	1,044,081千円
土地	1,684,406千円
リース資産(有形)	251,940千円
建設仮勘定	1,134,640千円
のれん	1,295,792千円
ソフトウエア	36,868千円
電話加入権	5,061千円
リース資産(無形)	35,931千円
その他	1,121千円
長期前払費用	3,762千円

3. 当期償却額の内訳は、次のとおりであります。

製造費用	2,263,976千円
販売費及び一般管理費	1,645,328千円
”(研究開発費)	470,344千円
営業外費用(賃貸不動産費用)	22,026千円
合計	4,401,675千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	603,000	354,000	81,000	35,000	841,000
返品調整引当金	57,000	79,000	-	57,000	79,000
賞与引当金	358,343	675,088	513,367	-	520,064

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)35,000千円は洗替えによる戻入額等であります。
 2. 返品調整引当金の当期減少額(その他)57,000千円は洗替えによる戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,878
預金	
当座預金	39,786
普通預金	4,540,156
定期預金	355,500
別段預金	88,398
通知預金	85,000
外貨預金	8,763
郵便貯金	2
小計	5,117,606
合計	5,119,485

2)受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本医薬品中国販売(株)	560,452
(株)アステム	409,612
(株)日医工オオサカ	376,436
東京薬品(株)	355,131
ニプロファーマ(株)	315,719
その他	3,654,841
合計	5,672,193

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
受取手形	
平成25年4月	1,591,491
5月	1,335,745
6月	1,376,532
7月	822,169
8月	406,982
9月以降	139,272
合計	5,672,193

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)スズケン	3,883,838
(株)メディセオ	3,205,336
アルフレッサ(株)	3,187,421
東邦薬品(株)	2,489,594
(株)翔薬	939,657
その他	7,148,067
合計	20,853,916

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
18,001,704	97,894,035	95,041,823	20,853,916	82.0	72.4

(注) 当期発生高には、消費税等を含めております。

4) たな卸資産

区分	金額(千円)
商品及び製品	
医療用医薬品	17,734,202
一般用医薬品他	3,221
小計	17,737,424
仕掛品	
医療用医薬品	4,270,429
小計	4,270,429
原材料及び貯蔵品	
原料	4,428,008
包装材料	981,249
製剤見本	60,930
その他	92,311
小計	5,562,499
合計	27,570,353

流動負債

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ダイト(株)	1,176,690
長生堂製薬(株)	605,390
ニプロファーマ(株)	572,417
深幸薬業(株)	555,413
(株)陽進堂	488,434
その他	9,331,492
合計	12,729,840

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年 4月	3,943,451
5月	3,409,598
6月	3,144,420
7月	2,230,496
8月	1,872
合計	12,729,840

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
日医工サノフィ(株)	1,662,143
D K S Hジャパン(株)	1,456,871
ダイト(株)	465,011
アクティブファーマ(株)	301,851
ニプロファーマ(株)	290,345
その他	5,234,917
合計	9,411,141

3) 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)北陸銀行	1,180,500
(株)三菱東京UFJ銀行	405,000
(株)福井銀行	260,000
(株)三井住友銀行	257,968
(株)北國銀行	205,000
(株)富山銀行	115,000
三井住友信託銀行(株)	82,000
明治安田生命保険(相)	72,000
合計	2,577,468

固定負債

長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)北陸銀行	4,148,930
(株)三菱東京UFJ銀行	1,457,000
(株)三井住友銀行	684,000
三井住友信託銀行(株)	470,000
(株)福井銀行	400,000
明治安田生命保険(相)	356,000
(株)富山銀行	285,000
(株)北國銀行	285,000
合計	8,085,930

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	<p>(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>別途定める1単元当たりの売買委託手数料相当額を単元未満株式で按分した額。</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL http://www.nichiiko.co.jp/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は当社定款において、単元未満株主の権利について以下のとおり制限する旨を定めております。

第10条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に定める請求をする権利

第11条 当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を買増すことを請求することができる。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第48期) (自平成23年12月1日 至平成24年3月31日) 平成24年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第49期第1四半期) (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) 平成24年8月10日関東財務局長に提出

(第49期第2四半期) (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日) 平成24年11月14日関東財務局長に提出

(第49期第3四半期) (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日) 平成25年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自24年6月1日 至24年6月30日) 平成24年7月13日関東財務局長に提出

報告期間(自24年7月1日 至24年7月31日) 平成24年8月10日関東財務局長に提出

報告期間(自24年8月1日 至24年8月31日) 平成24年9月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月21日

日医工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 幸造 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 膳亀 聡 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日医工株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日医工株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日医工株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日医工株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

日医工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀 幸造 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山川 勝 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	膳亀 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日医工株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日医工株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。